

令和2年第四回定例会

八丈町議会会議録

令和2年 12月10日 開会

令和2年 12月11日 閉会

八丈町議会

令和2年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月10日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	5
一般質問	7
宮崎陽子君	7
浅沼隆章君	11
山本忠志君	16
金川孝幸君	21
奥山幸子君	26
沖山恵子君	36
岩崎由美君	42
山下巧君	50
山下則子君	54
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
延会の宣告	80
署名議員	81

第 2 号 (12月11日)

議事日程	8 3
出席議員	8 4
欠席議員	8 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 4
事務局職員出席者	8 5
開議の宣告	8 6
会議録署名議員の指名	8 6
議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 6
議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 0
議案第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 3
議案第 6 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
議案第 6 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
議案第 6 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
議案第 6 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 9
議案第 7 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 7 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 4
議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
議案第 7 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 6
議案第 7 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
認定第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
認定第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 1
認定第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 6
認定第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 8
認定第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 1
報告第 2 号の上程、説明、質疑	1 5 5
承認第 2 0 号の上程、承認	1 6 8

議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について.....	168
閉議及び閉会の宣告.....	169
署名議員.....	171

八丈町告示第55号

令和2年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和2年12月3日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和2年12月10日（木） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	广江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

不応招議員（なし）

令和2年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和2年12月10日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第60号 令和2年度八丈町一般会計補正予算
- 第 7 議案第61号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 8 議案第62号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第63号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第10 議案第64号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第11 議案第65号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第12 議案第66号 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算

出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下 奉也 君	副町長	山越 整 君
公営企業 管理者	佐々木 眞理 君	教育長	佐藤 誠 君
総務課長	奥山 拓 君	企画財政 課長	笹本 博仁 君
税務課長	福田 高峰 君	住民課長	佐藤 真一 君
福祉健康 課長	奥山 勉 君	建設課長	瀬筒 国治 君
課長補佐 (建設課)	八洲 進 君	産業観光 課長	高野 秀男 君
企業課長	菊池 正勝 君	病務 院長	高橋 太志 君
教育課長	菊池 良 君	会計課長	田村 久美 君
代表 監査委員	浅沼 拓仁 君	企画 財政係 課長	沖山 晃 君
福祉健康 保健係 課長	浅沼 洋介 君	産業 観光 産業係 課長	金川 智亜樹 君
消防本部 庶務係 課長	堀本 敏彦 君		

事務局職員出席者

事務局長	和田 一宏 君	局長補佐	菊池 拓 君
書記	佐藤 章敬 君	書記 (録音)	小栗 光太郎 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、令和2年第四回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時04分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に5番、6番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月15日までの6日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、令和2年度定期監査報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは、私の行政報告をご覧いただきたいと思います。

9月からのあれですけれども、9月29日、第1回の離島振興法改正検討会議ということで出席しましたけれども、離島振興法が来年で10年間の期限が切れるということで、今、改正に向けて検討を始めているところです。

10月8日ですが、全国離島振興協議会の正副会長会議、また、理事会に出席してございます。離島振興法の関係は、外海離島と内海離島と分科会を設けまして、分科会が2つ、また、全体会議ということで検討を進めているところでございます。

10月14日ですが、病院経営本部訪問ということで、東京都の谷田部長とお会いしまして、病院の今の人材が不足している部分で都立病院との連携といいますか、そういう今の町立八丈病院の現状等を理解いただきたいということで、谷田部長を訪問してございます。また、東京都農林・漁業振興対策審議会、これも、今私は漁業の審議会の委員ということで漁業の部で参加しているわけですけれども、また後から出てきますけれども、そういう部分で漁業の振興対策ということで、東京都の振興策ということでまとめている最中でございます。また、その日に結核予防会、これは度々申し上げますように、薬剤師の問題で工藤理事長、また、薬剤師も含めて病院の医師の派遣等についても、今後の対策ということで工藤理事長にお願いしているところでございます。

10月19日、町村長会議、また、退手組合団体長会議、あと、ペーパーレス会議というのがありますけれども、町村会の会議になりますと膨大な資料になりますけれども、タブレットを使いまして、私は非常にIT関係苦手のほうですけれども、意外と簡単なシステムで会議が進められるんじゃないかなという印象は受けて、この説明会に参加しております。あとは島嶼町村長会議がございました。

10月20日ですが、この日の出町福祉施設、本日も一般質問で都立八丈高校の分教室の問題等ございますが、この東京都の農林・漁業振興対策審議会の中でも、農福連携、水福連携ということで、この東京都にある日の出の福祉施設、作業所ですけれども、そこをぜひ都の職員と一緒に見たいということで、この日視察に行っていました。

10月21日ですが、全離島の要望活動に参加してございます。また、関東地区の港湾整備・振興大会、関東の港湾を考える意見交換会に参加してございます。

10月22日には、経済と暮らしを支える港づくり全国大会に参加しました。

10月30日には、東京都の海区漁業調整委員会。

裏面をご覧いただきたいと思います。

11月5日ですが、自民党の予算・税制等に関する政策懇談会に出席してございます。

11月10日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、またその後、自民党の下村政調会長等への特別要望に参加しました。

11月12日、HATの取締役会、その後は芝税務署長を訪問してございます。

11月13日、市町村課長とのヒアリングがございまして、企画財政課長と共に参加してございます。第2回の離島振興法の改正の検討会。

11月17日には、簡易水道整備促進全国大会に参加しております。

18日、土地改良事業団体との打合せ、また、都議会の三宅議員を訪問しまして、これは都道の関係でいろいろお願いがありまして訪問してございます。

11月19日、全国治水砂防促進大会、また25日には離島振興対策本部の役員との懇談会がございました。

11月26日、全離島の予算要望を参議院議員会館で行ってございます。

11月27日、これは島しょ振興公社の関係ですね。理事会に出席しまして、その後、伊豆諸島・小笠原諸島の地域力創造対策協議会。毎年この協議会で子供たちのサッカー大会を行っているんですけども、なかなか島嶼で、このコロナの中で受入れが困難だという部分がございます。来年につきまして、今年は中止だったんですが、2年間中止しますと、この大会に参加できない子供が出てくるということで、来年に限っては東京都内での開催ということで、特別に来年は東京都内での開催を計画してございます。その後は島嶼町村長会議に出席してございます。

以上です。

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条の規定により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1 番、宮崎陽子さん。

(1 番 宮崎陽子君 登壇)

○1 番(宮崎陽子君) 皆さん、おはようございます。

今回は、地方自治法第2条第14項、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという義務規定について、法的観点から質問したいと思います。

まず初めに、コロナ禍になってから、八丈町でも様々なイベントをはじめ多くの人が集まる会合や行事が中止となっています。このようなことから、新型コロナウイルスが私たちに何を突きつけているのか、改めて考える機会を与えられたのだということから結論づけると、そこには環境問題、教育格差、進まない働き方改革など、社会問題を強制的に解決していく方向へ導き、以前では考えられなかったスピードで社会変革が加速していることに気づかされます。

そして、私たちが持続的な生活をしていくために、本当に必要なことは何か見えてきたのではないかと思います。これからは、今までどんなに正しいと思われる知識や常識も、何かしら誤っているという可謬性を受け入れる必要がある時代になったとも言えます。

議会において、課題を追求する上で重要なことは、議会がチェック機関であることから、今までに成果のない事業の継続について見直していくことが問われます。多くの自治体では、事業評価を行った上で、次年度の事業の在り方を考えていると思いますが、議会で事業評価をするという考え方はいまだ整っていないように思います。決算審査や予算審議など、事業成果を説明する資料の掲示が不十分だと感じます。

決算においては、地方自治法第233条第5項、主要な施策の成果を説明する書類を議会に提出しなければならないとあります。事業を実施したことの説明はあっても成果の説明がないことが散見されます。これでは、本当に地方自治法第2条第14項にのっとり、最少の経費で最大の効果を上げているのか分からない現状です。事業ごとにコストと成果を説明する資料を基に、その上で初めて成果が上がっていない事業について追及を行うことにより、事業の見直しにつながると思います。

そして、今後、新たに必要な重要事業に予算配分を行い、財政運営上の課題解決のためにも、議会で適切に説明した資料を準備していただくことについて見解を求めます。

次に、令和2年9月18日、第3回都議会定例会にて、小池百合子東京都知事より、島嶼地域における特別支援教育の充実について、障害の有無にかかわらず全ての子供たちの意欲的

な学びを後押しするため、島嶼地域で初めて、八丈町に特別支援学校高等部の分教室を設置するという所信表明がありました。

ここで、なぜ八丈町だけにと疑問を持つ方もいらっしゃると思います。その設置理由として、八丈町では、小・中学校において特別支援学級に在籍する子供たちがほかの島よりも増加傾向にあるのです。そのために分教室の設置を推進して、一人一人の学びのさらなる充実へとつなげるという所信の一端でした。

そこで、今回質問させていただきたいことは、令和3年から3年間という分教室においてのモデル事業であるということについて、将来的なスケジュールがまだ構築されていないという点から、期間限定で単なる効果検証にとどまることのないように、持続性ある本格的な事業化を目指していくため、八丈町からのビジョンの掲示を求めます。

現時点で、東京都がモデル事業として検証する目的として2つの課題を留意しています。1つ目は、東京都立八丈高等学校の生徒との交流や協働学習。2つ目は、島内の団体や企業などと連携した就職などの進路指導です。

1つ目の課題としては、障害のある子供たちが通常の学級で支援を受けながら、共に学ぶというインクルーシブ教育です。共に生きる共生社会を目指して、尊重し合いながら共同生活を育む環境づくりが問われています。そして、ICT環境の充実と多様性を重視した新たな学びの場の仕組みを構築することが必要です。

2つ目の就職に関する進路指導については、あらかじめ島内の団体や企業などとの連携を整えていくことが重要であり、島での活躍の場を町としても支援し、誰一人取り残さない共生社会の実現を目指していかなければなりません。そのためにも、将来に向けて計画的に特別支援教育の体制を、八丈町として構築していくことが求められます。

最終的に高い評価を受け、全ての子供たちが笑顔になる特別支援教育が継続して受けられる、充実した豊かな島となりますように、将来ビジョンを含め、八丈町からの今後の見解を問います。この件につきましては、ぜひ町長からのご回答もお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、議会における事業説明資料等について回答させていただきます。

この後も決算認定もございますが、その資料といたしましては、八丈町一般会計決算書、その中には主な施策の成果と事業実績を掲載してございますが、これは主にハード事業を掲

載しております。またソフト事業も含めた各課の決算審査資料、監査委員の意見書を提出しております。決算認定におきましては、事業ごとの説明はしてございませんが、それらの資料に基づいて審議をさせていただいているところでございます。

各課におきましても、分かりやすい資料の作成には取り組んでいるところでございますが、資料によって審議が深まることもございます。ぜひ、資料内容につきましてご提案いただきまして、議員の皆様と相談しながら改善できるところは改善してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） おはようございます。

1 番議員の特別支援教育に関する特別支援事業の継続化に関する質問に回答いたします。

東京都は、令和3年度から特別支援学校の分教室を都立八丈高校内に開設して、生徒の受け入れを開始します。この事業は3年間のモデル事業として実施され、その効果を検証することになりますので、町教育委員会としては、小・中学校の特別支援教室に通う児童・生徒の状況や保護者のニーズを把握して、分教室と連携体制を密に取り、分教室に通う生徒が八丈高校の生徒との交流を含め、適切で特色のある教育が受けられるよう、事業継続化に向かいまして、まずはこのモデル事業の成果が上げられるように努めたいと考えております。

次に、2 番目の就職に関する進路指導についてのご質問ですが、島内の関連部署との連携を図り、分教室で学んだ生徒が自立と社会参加ができるように努めたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（奥山幸子君） 1 番。

○1 番（宮崎陽子君） 町長は。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 特に私にということですので、お答えしたいと思いますが、あと、ほか2名の方からも質問がありますので、一応この特別支援学級ですか、これにつきましては基本的には障害のある人もない人も、住み慣れた八丈町で安心して生きていけるということが基本的にあると思いますので、これはいろいろまだ全体的な部分は決めてはございませんけれども、地域住民と共に、この学級、分教室を育てて、将来は雇用につなげるという課

題もございますので、そういう部分で住民全体で取り組んでいかなければならないと考えておりますので、今のところまだスタート台です。

特に、都立八丈高校、東京都のご理解を得て分教室が設置できるということで、この3年間の間に、ぜひ雇用に結びつける取組を住民と共に、議会、また町執行部、これは連携して取り組まないと、最後の成果ですか、雇用に結びつける部分に結びつかないと思いますので、真剣に取り組んでいきたいなと思っております。皆さん方のご協力、お願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 1番。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ご回答ありがとうございました。

全てに共通することですが、過去の政策の積み重ねの結果として今の状況があります。過去に遡って政策のやり直しはできないので、将来に向けて、子供たちに健全な財政の自治体を残せるかどうかは、現在の財政運営によることを肝に銘じ、多くの課題を把握していくことを真摯に努めていきたいと思えます。

以上で私からの一般質問は終了します。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（奥山幸子君） 2番、浅沼隆章さん。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

水道事業についてご質問させていただきます。水道管によるトラブルが原因の断水が頻繁に起こっていることもありますので、水道事業について質問させていただきます。

現在、八丈町には水源から浄水施設への導水管、浄水施設から配水施設への送水管、配水施設から給水装置までの配水管、合わせて234キロの水道管が設置されています。今までの一般質問でも繰り返し質問してまいりましたが、耐用年数を超えて老朽化した水道管の整備などに多額の費用がかかる厳しい状況の中、耐震化や老朽化した配管の整備は計画的に進められていると思われまます。この状況を踏まえて質問させていただきます。

1つ目、令和2年11月末時点、水道管の整備は島全体で何%完了しましたか。また、未整備の水道管は何キロあり、整備費用の概算をご回答ください。

2つ目、水道管工事の影響による断水が頻発している原因をご回答ください。

3つ目、大川浄水場の改修造成事業も計画的に進められていると思いますが、進捗状況をご回答ください。

4つ目、水道事業の健全経営化を実現するために、料金の改定や水道使用量を増やす取組として、企業誘致なども考慮していかなければならないと考えます。人口減少の要因もあると思いますが、平成22年度に水道料金を上げた際は、平成21年度以前よりも水道料金収入が下がる事例があったことも認識しております。水道施設の更新費用を正確なものに近づけ、赤字分の水道料金を含めて料金改定を行わなければならないため、早急な料金改定は現実的ではないと回答がありました。それを踏まえた料金改定の案や、水道使用量を増やす具体的な施策をご回答ください。

次に、タブレットについてご質問させていただきます。

コロナ禍でG I G Aスクール構想の前倒しが進められていると認識しておりますが、八丈町もいち早くタブレットの導入を進め、リモートでの授業や連絡の手段として大いに期待しております。その中で、家庭での通信環境や利用方法について各家庭にアンケートなどを行いながら、運用方法などを検討していると認識しておりますが、それを踏まえて、現状について質問させていただきます。

1つ目、どのような型式のタブレットを導入したのか、また、選定した理由もご回答ください。

2つ目、配置状況をご回答ください。

3つ目、タブレットを用いた授業や活用の例などがあればご回答ください。

4つ目、利用に伴い通信環境の整備など課題もあると思われませんが、各家庭でのアンケートの結果を踏まえた上で、具体的にどのような課題が出てきているのかご回答ください。

あと今後、リモートでの授業も視野に入れた活用を考えるべきですが、改めて今後の町の方針をご回答ください。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） おはようございます。

それでは、2番議員の質問にお答えいたします。

まず、1番目の老朽管の整備がどのくらいかという質問でございますけれども、令和2年度の工事が終了しておりませんので、令和元年度末で申し上げますと、耐用年数を超過した

水道管は全体の25.7%残っております。管路延長にしますと59キロとなっております。これらの整備費用ですが、概算で49億円ほどとなっております。

しかしながら今後、今現状はこうなんですけれども、更新が追いつく見込みが立っておりません。それなので優先順位をつけて整備をしていかなければならないと考えております。

2つ目の断水の件でございますけれども、水道管更新工事を行う際、新しく入れ替えた水道管と、古い水道管を切り替える際、この際は断水をさせないと接続が難しいということでございます。また、これ以外といたしましても、工事の際に誤って水道管を破損する場合がございます。

3つ目の大川浄水場の改修の進捗状況でございますけれども、改修につきましては、令和2年度と3年度で用地の造成、令和3年から4年度で施設の建設という計画で進んでおりまして、今のところ遅れはございません。

もう一つ、水道料金と水道使用量の件でございますけれども、水道料金収入につきましては、平成28年度から平成22年度の値上げ前を収入が下回っているという状況でございます。平成29年度に策定いたしましたアセットマネジメントでは、26%の値上げで40年間財源確保ができるというような試算が出ております。しかしながら、消費税増税や現在の島内の経済状況を踏まえると、経費の削減等他の財源の見直しを先に考える考えでございます。

水道の使用水量を増やす案につきましては、水を使う機器につきましては年々節水機能が進んでおりまして難しい問題でございますけれども、企業誘致も有力なものとは思います。また、このような中で使用水量の減少幅を少なくする策といたしましても、水道料金の現状維持というのは一つの考えであるというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 2番議員のG I G Aスクール構想に関連するタブレットの質問に回答いたします。

まず、1つ目の型番等どのようなタブレットを選定したのかということでございますが、グーグル社のクロームOSを搭載したクロームブックというタブレットを選びました。実際の実物がここにありますので、これクロームブックでございます。あとで休憩時間にでもご覧いただければと思います。

選定に当たりましては、東京都の支援を受けて島嶼の教育委員会で共同調達、一括購入を

行っています。選定の理由ですが、機動の速さ、操作の簡便性、端末のソフトの更新管理、メンテナンスが一括、容易に行えることや、児童・生徒が通信手段にかかわらず、学校以外での学習が可能となる端末であることなどが理由でございます。

次に、2番目の質問の配置状況ですが、10月末で全ての小・中学校へ配備しております。

3番目の質問のタブレットの活用例ですが、学習ソフトの活用はこれからになりますが、クラウド型ですので、導入前から家庭のスマートフォンやインターネット端末を利用して準備することが可能でした。対面型の通信環境を利用して、決められた時間に自宅と教師の端末を接続して、連絡事項を伝えたり、配付された課題に対する質問を受け付けました。

今テレビでもよくやっているZ o o mみたいな感じで、画面を分割してお互いに顔を見ながら通信するというやり方ですね。また、チャット機能を利用して、オンラインホームルームを行った学校もあります。ある学校では、地図機能を使って、修学旅行時に自分たちが見学する場所のルートを地図上に作成して、実際に修学旅行に持参しております。

最後の4番目の今後の課題ですが、導入に当たってW i - F i 通信が可能かどうかのアンケートを行いました。結果としては8割ぐらいの家庭では導入していますが、8割ぐらいでは使用可能であることが分かりましたが、しかしながら2割の家庭が未導入ということを経験して、L T E 通信機能併用の端末を導入したことで、学校以外での通信環境にも対応可能となり、持ち帰り使用が全ての家庭で可能となりました。

また、この端末の機能を十分に活用できる人材育成も課題の一つです。オンライントレーニングや講師が来島しての対面式研修を行っています。今後も安定的な運用ができるように、端末導入支援員やサポーターが小・中学校を巡回して、教師の活用を支援いたします。

短期的には、ウィズコロナ、アフターコロナを視野に置き、自宅学習体制の整備、学校と家庭間の連絡体制の強化を進めます。中長期的には、G I G A スクール構想の本来の目的であります、Society5.0時代の到来に備えて、八丈町の教育大綱にある「これからの社会を力強く生き抜く子が育つ教育」の充実に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

水道事業について再質問させていただきます。

更新が追いつかないという、今回答があったと思いますが、多額の費用がかかって、また

遅れている水道管の更新状況を改善するという打開策が、もし考えているのであればご回答をお願いいたします。

あと、この水道管工事の影響による断水というものが頻繁していることによって、工事途中で、やっぱり水を止めないといけない。よく分かるんですけども、こちら更新が遅れているということもあるので、今後も増える見込みがあると思われませんが、それに対してどのような対策を講じる予定なのか、ご回答をお願いします。

3番目の再質問なんですけれども、大川浄水場の改修造成事業の計画は順調に進められているということですが、現在、世界では約7億人の人が水不足の状況で生活しています。不衛生な水しか得られないために、毎日4,900人の子供が亡くなっているという報告書も上がっております。これ、国連の水資源の報告書のほうに書いてあるんですけども。

2050年に人口が90億人になると、食料生産や途上国の経済発展に伴って、ますます水不足が加速すると。さらに温暖化により、世界各地の雨の降り方も大きく変化して、乾燥化が進むところや洪水によってかえって飲み水が不足する地域も出てくると。それで、2025年には世界人口の3分の2が水不足になると予測されています。

さらに大きな問題として、輸入に頼っている日本は、その生産に必要な水を間接的に消費していることになるので、これを仮想水と呼びますけれども、このような状況の中、八丈町も今後進めていくSDGsの考えにも当てはまると思いますが、水資源はとても貴重であり、継続的に守っていかなければならないと考えております。大川浄水場の改修造成工事を行う際に、水源の確保に十分留意して事業を行っていただきたいと考えておりますが、継続的な、安定した水源の確保はできているのでしょうか。ご回答をお願いいたします。

あとタブレットについては、タブレットを利用してリモートで今までの学習を行うだけでなく、疑問があればすぐに検索して調べ、興味があることはさらに理解を深め、学習することもできると考えられます。GIGAスクール構想が進むことにより、子供たちが主体的となり、学習する環境の整備が整えられています。

今日の回答を聞いて、早速授業などで取り入れていることを聞いて、とても町の迅速な対応に感服いたしました。タブレットの導入が目的にならずに文具の一つとして利活用されていることを認識できました。今後も継続して、今までにないよりよい学習環境の整備を推進してください。こちらは要望になります。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） それでは、再質問のほう、お答えさせていただきます。

まず、更新が追いつかないというところの対策でございますけれども、こちらにつきましては、先ほども申し上げたように、優先順位、重要な管路からというところを優先に進めていくというところでございます。

また、工事の更新の際の断水の対策ということでございますけれども、現在もそうでやっていることでございますけれども、なるべく断水範囲が少なくなるように職員が十分考慮して行っております。ただ、どうしても水を止めるバルブの位置とか、そういうところの問題で広範囲になる場合も避けられないことは事実でありますけれども、今後も、最小限の断水で済むように、または、ちょっと職員には負担をかけてしまいますけれども、夜間、皆様が水を使っていない時期に切替えを行うというようなことで、この辺は対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

また、水源の確保のことでございますけれども、現在もそうでございますけれども、各水源から、1か所から浄水場に水を取っているわけじゃなく、必ず井戸とかほかの水源が用意されております。そういうことでご理解いただければいいかなということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございました。

水道事業の健全経営の実現は、八丈で実践しなければならないSDGsの一つであり、生活していく上で大変重要な事業となりますので、島という環境の中で水源を守りながら、安全な水を安定して供給していることや、また、供給量に余裕があることも伺っているので、八丈は水資源が豊富である強みを生かして、企業誘致や水道使用量を増やす施策に取り組んでほしいと考えております。こちらは要望です。ありがとうございました。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（奥山幸子君） 4番、山本忠志さん。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

私から2点ほど通告をさせていただきました。1点は、避難所へのエアコン設置のこと。もう1点は、八丈町をノーマライゼーションの精神のあふれた島へという、以上2点でござ

います。

まず、1点目のエアコン設置のことですが、三原小・中学校の体育館は檜立、中之郷2つの地区の第一次避難所として、今指定されているところでございます。こちらは、学校の教育施設としての機能のみならず、そういう避難所としての大きな機能も備えているわけで、これは、今までにも台風の場合の避難ですとか、安心・安全の拠点として大きな役割を果たしている施設じゃないかなというふうに思っているところでございます。

しかしながら、こちらにはエアコンがないんですね。夏の台風のと きなんかは暑くて、避難が本当は必要なんだろうけれども、かえって病気になるんじゃないかというふうな不安もあって、避難を断念している、うちにいたほうがいやと、うちで頑張っていたほうがかえって安全だろうというふうに思っている方もいるやに聞いております。

今後、この同施設、これは末吉公民館も混ぜればよかったんでしょうけれどもね。すみませんね、坂上のこの避難所につきましては、これはほかの学校の体育館とは別扱いにして、ぜひエアコンの設置を進めるべきだと思うんですけども、どう考えておられるのか、総務課長のほうから説明をいただきたいと思います。

それから、もう1点、2点目でございますが、こちらは都立八丈高校への特別支援学校分教室の設置の件でございます。

本年9月18日、都議会の場において、小池都知事から驚くべき所信表明がありました。先ほど1番議員からも細かな説明がございましたけれども、こちらに特別支援学校の分教室を設置するんだという話でございまして、これは、長年にわたる町民の悲願が実現したものでございまして、これは、都知事並びに東京都教育委員会の温かな配慮、格段のご配慮に敬意を表するところでございます。と同時に、これは島の歴史に残る大きな出来事というふうに私は受け止めているところでございます。

さらに、この決定について、私思ったことがあるわけですがけれども、これは単に特別支援教育という教育改革の一つだけで済ませることではなくて、八丈町全体の大きな改革の第一歩になっていくんじゃないかなと。つまりノーマライゼーションという町づくりを進めていくための第一歩として、東京都知事が八丈町でそういう町をつくってみてご覧なさい、期待していますよという、そういう期待の籠もった決定ではなかったのかなと、私は感じました。

どういうふうに東京都の決定を受け止めておられるのか、町のお考えをお伺いいたします。

以上2点です。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

(教育課長 菊池 良君 登壇)

○教育課長(菊池 良君) 4番議員の三原小・中学校体育館へのエアコン設置に関するご質問に回答いたします。

三原小・中学校体育館は災害時の避難所に指定されていますので、災害等で町が住民の避難が必要と判断した場合には、今後も避難所として使われます。10月の台風14号接近の際も、三原小学校体育館が避難所として開設され、28名の方が避難しました。今後は感染症対策を踏まえて、避難所の環境面での配慮も必要であるところを認識しております。

ご指摘の小・中学校体育館の空調設備の設置につきましては、既に今年度設計に入っております。補助申請の仕組み上、1年前に申請ということがありますので、この結果をもって、来年度申請しまして、令和4年度からの着工が可能となります。

そこで、小・中学校の体育館への空調施工計画は、令和4年度、5年度、2か年をかけて6校の体育館に設置する予定でございますが、まだ、どこから設置するかとは、学校は決まっておきませんので、避難所の環境も勘案して、小・中学校と打ち合わせながら避難所としての機能も確保できるように考えていきたいと考えております。

以上でございます。

2番目のご質問については福祉健康課長から回答いたします。

○議長(奥山幸子君) 福祉健康課長。

(福祉健康課長 奥山 勉君 登壇)

○福祉健康課長(奥山 勉君) おはようございます。

4番議員の八丈をノーマライゼーションのあふれる町ということでご質問をいただいておりますが、一応八丈町は、障害者の基本法などの法律や国や東京都の障害者計画、これを踏まえまして障害者計画、障害福祉計画、それと障害児福祉計画、これら3つを一体化した八丈町の障害者福祉計画というものを、平成30年3月に策定をしております。

中身につきましては、まず、障害の方を対象にアンケート調査を行いまして、そこから見えてくる、例えば障害者へのさらなる理解促進など、こういった結果を課題に目標を立てて、その施策を展開していくというものでございます。そのほかに、子ども・子育て支援、あと次世代の育成支援、あと高齢者と介護保険、こういった細かい分野の計画をつくりまして、皆様に以前お配りしたと思いますけれども、このようなHEARTプラン、こういったものをつくっております。

町の中では、こういったものを、様々な施策を展開しておりますので、ノーマライゼーシ

ヨンの基本理念、障害のある人もない人も、全ての方々が自由に選択をして、安心して生き生きと生活していける地域、こちらの町づくりを今後も目指してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） まず最初に、教育課長ありがとうございました。

小・中学校の特別教室につきましては、もう既に設計に入って、来年度工事、令和4年度から実際にエアコン稼働開始ということでお話を伺っていたところでございますが、どうもこの体育館についてはもやもやしてしまっていて、どうなっているんだろうと。特別教室やるからそれで勘弁してもらえれば、あとはいいんじゃないかぐらいに思っているかもしれないなと思って、今日これははっきり明確に回答いただきまして、すっきりいたしましたものでございます。

できれば、もうちょっとスピード感を持って進めていただきたいというのが要望ですが、あまりぜいたくは言えません。財政事情もあるでしょうから、ぜひ、今課長ご答弁いただいた計画がスムーズに進行できるように、切に願いますのでございます。

もう1点の分教室のことですが、これは福祉健康課長がなぜ出てきたんだろうかなと思ったんですけれども、ちょっと私の通告の仕方がまずかったかもしれないんですけれども、実はこれは町全体をそういうふうにする町づくりにしていく、町づくりのスタートラインに来年度から立っていくんだということを、そこから話を進めてもらいたかったなと思うんですけれども。

もうちょっと私の気持ちを申し上げさせてもらいますけれども、人は生まれながらにして、その人でなければ果たせない様々な使命を持ってこの世に生を受けていると私は思っているんですね、どんな人でも。ですから、どの人の人生も花開く可能性を持っているわけでございます、誰一人不要な人はいない、必要のない人は誰もいないというふうに思っているわけでございます。

ではございますが、世の中の様々な要因から、その可能性に蓋をせざるを得ない、蓋をされてしまっているという人たちが生まれているということも、これも事実でございます。例えばどういう方たちかといいますと、一番分かりやすいのは障害のある方々だと思います。それから難病にかかっておられる方、あるいはLGBTの方々、あるいは貧困の方、あるい

は虐待を受けている方ですとか、さらに言えば社会的擁護を要する、そういう方々ですとか、あるいはまたさらに広い意味で言うと高齢者の方々も、そういう方々に含まれるかもしれません。

そういうふうな、ざっくり今の言葉で言うと社会的マイノリティーというんですけれども、日本語で言うと社会的少数派というか、社会的少数グループというか、そういう方々に焦点を当てて、その方々の可能性が最大限に広がるようにするために、社会それ自体を変えていくんだと。社会がそういう、どの人にも当てはまるような社会にしていくんだと、そういうこれも英語になりますけれども、ノーマライゼーションの社会というのはそういうことなんです。そういうふうにしていくための第一歩のスタートラインが、来年4月から始まるんだと私は受け止めているわけなんです。

ですので、単に障害者や高齢者というふうなくくりではなく、あらゆる少数派の人、全ての人たちがその人らしく暮らせるような町づくりのために、幅広い視野を持って進めていってはどうかということ、この通告をしたわけでございますけれども、その辺のところをお答え願いたいと思うんですけれどもね。

先ほど町長さん登場しましたんで、今度は教育長さんでもいいと思うんですけれども、例えば、来年4月入学した子供たち、3年後には卒業しますよ。その子供たちが差別や偏見を受けることなく、この八丈町の中で社会の一員として、自然にスムーズに溶け込んでいけるような、そういう町づくりをどうやって進めていったらいいのかなということ、町のお考えをお伺いしたいなど。

先ほど町長さんのほうから力強いお話がありました。大拍手で、うれしくて、すっきりしているんですけれども、さらにもう一歩進んで、私は具体的にどうするのかと。例えば、いろんな団体ありますよね。商工会ですとか、観光協会ですとか、建設業協会ですとか、いろんな子供たちを雇用する可能性のあるところっていっぱいあると思うんです、障害のある。町役場でもそうだと思いますよ。

障害の程度にもよりますけれども、そういう人たちを雇用していく、そういう町に、それが普通なんで、それが普通の町の姿というふうに形を整えていってはどうかと思うんですけれども、町長さんでもいいんですけれども、教育長さんでもいいんですけれども、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 町長、お願いします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 3人から同じような質問があるんで、最後の議長でまとめようかなと思っただんですけども。

まず、初めが山本先生からいろいろありまして、これは小・中学校と特別支援学級があって、一緒に都立八丈高校があるのに何で行けないかと、そういう子供たちの切実な思いからこういう形になってきたんだなと実感しているところですけども、高校でも一緒に学びたいと、一緒に小・中行ったのに自分だけ高校に行けないと、そういう部分で、そういう思いから出てきたもんだと思います。

それで、八丈高校では分教室で学ぶことの中には、先ほど宮崎さんからもありましたけれども、いろいろ特性があると思います。ICTの関係で、情報化のほうに行く子もいるかもしれない。そういう部分で個人の特性を見るとか、そういうことを現在も行っておりますけれども、都立八丈高校の運営協議会というのがございまして、そういう中でのいろんな、普通科、園芸科、家政科、また、定時制、そういう部分の中に、こういうまた特別支援学級の特化した部分になるのか、その中の運営協議会になるのか。

まず、学校での取組、また、卒業後一般企業を直接といってもなかなか、一般企業ですぐ、勉強して実際の現場に通用するかという部分では、まだまだ私も都内の作業所、先ほど行政報告でしましたけれども、やはり指導員とかそういう人がついて、障害の程度によって指導して、そういう、うちも幸い作業所がありますから、そういう部分の中で特性とか、その程度とか見て、要は先ほど農福連携とか水福連携と格好いいことを言いましたけれども、そういうふうに、例えばそういう部分で特化した、作業につく部分とか、指導者をつけながらやっていくとか、そういう必要性があるんじゃないかなと思います。

先ほどの八高の運営協議会も含めて、そういう、または作業所とか、一般の企業と連携した取組に、そういう協議会をつくるとか、そういう進め方で2本立て、連携は必要ですけども、そういう取組を3年間のうちにやっていかなければならないと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 4番、よろしいですか。

○4番（山本忠志君） はい。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、10番、金川孝幸さん。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） おはようございます。

地域と地区について、正しい表現か分かりませんが、三根や大賀郷を地域、地域の中にある矢崎や護神、孫兵衛などを地区として質問いたします。

現在、自治振興委員をやっていますが、地区によっては振興委員の成り手不足で80歳を超えて振興委員をやっている方もいらっしゃいます。特に坂下の小学校の近辺では、人口、世帯数の減少が大きいです。逆に、空港通り周辺では世帯数は増加しています。世帯の増加した地区においては地区の分割、もしくは新しい地区をつくったことによって、町の人口が減少はしていますが、地区の数は増えています。以前より隣近所との付き合いは疎遠になっていて、特に高齢者の増加している八丈町においては、災害時に求められる共助のためにも、地区のコミュニティ強化は重要だと思います。

地区への愛着は強く、その名称は今でも広く使われ、地番よりも場所の分かりやすい地区名は残す必要があります。ただし、10世帯程度の地区もあれば200世帯を超える地区もあり、その差は大きく、一律に同じ対応を求めるには限界があると思います。長年続いた地区の歴史を変えるには抵抗を感じますが、小学校の分団活動などを参考にした、新たな町内会制度などを検討しなければならない時期に来ていると思います。将来の地区の在り方を検討し、見直しに取り組む考えはないのか、お伺いいたします。

2点目は、議員は町民の代弁者であり、まだ議員になって1年しかたっていませんが、町民から町への苦情や要望が寄せられます。内容は様々で、町に関係ないものや勘違いしているケースもありますが、寄せられた声には真摯に耳を傾け、現場を訪問して実情を確認してから、必要がある場合は町の担当者に連絡して対応を求めています。ほとんどの場合は適切に対応していただいています。残念なのは、要望をしてもどのように対応したのか、町から一度も連絡をもらったことがありません。要望した町民からは、本当に町に伝えたのかと言われ、再確認したこともあります。

また、町道の通学路の除草を要望してやってもらったことはあるが、1年たてば同じ状態になるので、言っても無駄だと諦めたとの話も聞きます。つまり、再発防止につながっていない。

あらゆる業種でサービス業を意識した取組に努力はしておりますが、行政においても同じようなことが言えると思います。苦情や要望に対して、町はどのように対応しているのか、お聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

(総務課長 奥山 拓君 登壇)

○総務課長(奥山 拓君) おはようございます。

それでは、10番議員の1点目、人口減少に伴う地区再編についてにお答えしたいと思います。

まず、自治振興委員さんの主な役割といたしましては、大きく3つございます。1点目が町からの住民の皆様への連絡事務の周知徹底に関する事。また、2点目といたしましては町民の皆様から町への申出その他、行政事務上の連絡に関する事。また、3点目は、その他自治振興に関する事というふうでございます。また、このほかにも関係機関からの依頼されていることや、地区の代表として依頼されることも多うございます。

そこで、ご質問の地区の分割や統合ということなんですけれども、過去に具体的な名称を挙げますと、富士見の1地区、2地区から分割されて、新たに片瀬地区というところできたという経緯がございます。これに関しても、分割につきましては地区の実情にも配慮し、地区振興委員さんが取りまとめていただくというものが前提にはなっております。また、地区の皆様のご同意が前提となります。その同意に基づきまして手続を取るというような運びになるということをご理解願いたいと思います。

また、新たな町内会制度の件に関しましては、地区の在り方など、今後は振興委員さんの業務内容の見直し等も含めまして、検討していかねばならないということは認識しておりますが、しかしながら、繰り返しになりますけれども、振興委員さんの役割につきましては、地域住民の方とのコミュニケーション、地域のコミュニティ上は重要であると。また、防災の観点からも自主防災組織の機能、これを効果的に運用するためには、やはり先ほど議員さんのほうからも申し上げられたとおり、共助の中心的な役割を担う部分もございます。

今後なんですけれども、どのような方法がよいのかも含めて、今後の検討課題とさせていただきます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(奥山幸子君) 企画財政課長。

(企画財政課長 笹本博仁君 登壇)

○企画財政課長(笹本博仁君) それでは、町への要望等の対応について回答をさせていただきます。

町への苦情や要望につきましては、企画財政課で全てを把握はしてはおりませんが、文書での要望につきましては、原則、住所、氏名、連絡先が分かる場合は文書受付をしまして、担

当部署と連絡調整してから決裁をして、その本人に対しまして回答する流れとなっております。

また、口頭での要望等につきましては、様々ございますが、その内容をメモにして、関連する担当部署におきまして情報共有し回答をしております。内容によりましては、当然副町長、町長とも情報を共有しているところでございます。

ご質問の回答の連絡がなかったということでございますが、今後はそのようなことがないように適切に対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

私から以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） ありがとうございます。

振興委員は不幸があった際にも対応していますが、このことに町は代わることはできませんが、現実的に手伝いの人員が足りないなど、振興委員の悩みが多いのは実情です。できれば防災訓練などを利用して、地区を超えた交流の場をつくる工夫もお願いしたいと思っております。

共助のために地域のコミュニティは大事なので、この問題を解決するために、時間は要するとは思いますが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。要望です。

次に苦情の件ですが、町をよくするためには大事な情報であると私は思っております。毎月の広報に、町への要望、ご意見などの受付窓口を掲載しているのは承知しておりますが、年間何件の質問が寄せられているのか、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

現在は、広聴はがき等はやってございませんで、先ほど申し上げました文書での場合ですと、ここ数年を見ますと3件程度でございます。ほぼ、やはりメールですとか、口頭の要望が多くあると思っております。口頭の要望にも、先ほども申し上げましたが、様々な部分がございます。1時間後に解決できる部分もございますし、その中身によって引き続き適切な対応をしてみたいということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

(10番 金川孝幸君 登壇)

○10番(金川孝幸君) 私が想像した以上にその件数が少ないのに、ちょっと驚いております。もっと広く意見を聞いて、町をよくする材料に生かしていただければと思います。

新島に転勤して2年間住んだことがあります。転勤して二、三か月たった頃だったと思いますが、その当時の新島村の助役から電話をいただきまして、1時間ほど役場に来てほしい、新島の悪いことを聞かせてほしいという内容でした。特に、長く島に住んでいると麻痺してしまう。自分たちは気がつかないこともいっぱいあるので、来て間際の人から話を聞きたいということでした。

その方は、単純に悪いところを直せば島はよくなるという考えを持っております。実際、問題に気づいても、島の悪口や村を批判していると受け止められるので、話をする人はいないので、あえて聞かせていただいたと。苦情や要望は、島をよくするために貴重な財産だとの考えを持っておられまして、この方は後に村長になっております。

この悪いところを直せばよくなった例が、この八丈町にもあります。それは、来年の大会はオンラインになりましたが、パブリックロードレース大会です。この大会は、インターネットで申込みを受け付けるようになったので参加者が大幅に増えたと言われていますが、インターネットで受付をしている大会は幾らでもあるんですけども、幾つもの大会が寂れたりなくなっております。一時参加者が100名を切った頃に、参加者であるランナーの意見を聞きたいということで、少人数の会議に呼ばれたことがあります。

その会議では、なぜ参加者が少ないのか、徹底的に分析しました。その結果、今までの大会の悪い点が50項目ほど出てきて、予算をかけないで改善できることを少しずつ直していきました。具体的には、10キロ部門のスタート地点にトイレがないとか、観光誘致のイベントなので島民の参加者が少なく応援が少ないなどという意見がありまして、地道な改善を積み重ねたことによって、今のような大会になったのが本当の話だと思っております。

八丈町でも、苦情や要望を受けたら記録して、行政の縦割りもあるので、情報の共有、再発防止の指導に取り組む必要があると思います。例えば、温泉は福祉健康課の担当になりますが、産業観光課も関わります。情報を一元管理して町長まで上げるなど、再発防止につながる対応をお願いして、質問を終わります。

○議長(奥山幸子君) 答弁は求めますか。

○10番(金川孝幸君) いや、いいです。

○議長(奥山幸子君) ここで休憩を取ります。45分まで休憩です。

(午前10時24分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時45分)

○議長（奥山幸子君） 次の質問者は私ですので、議長を浅沼憲春副議長と交代いたします。

(議長交代)

○副議長（浅沼憲春君） 議長を交代いたしました。

◇ 奥 山 幸 子 君

○副議長（浅沼憲春君） 14番、奥山幸子君の一般質問を許可します。

ご登壇お願いします。

(14番 奥山幸子君 登壇)

○14番（奥山幸子君） 2年ぶりの質問で緊張しています。2つ質問いたします。

1番、八丈島の戦跡保存に町はどのように取り組むか。

9月議会で、9番議員から八丈戦跡の記録を残すべきだという趣旨の質問がありました。町の答弁は、一部DVDでの記録と新資料館内の展示の可能性に言及していましたが、保存に対する積極性はこの時点では感じられませんでした。私も何年か前に戦跡の保存を訴えましたが、予算がかかり過ぎるということで同様の消極的な回答だったんですね。しかし、今、何とか前に進めてほしいとの思いで質問いたします。

9月の朝日新聞の東京版に、八丈島に残っている戦跡の重要性と、それを保存しようとする取組が3回にわたって取り上げられていました。当時の思い出を語る女性の話は胸を打つ内容でした。今年は戦後75年の節目に当たり、この時期を逃してしまうと、戦跡保存の機会を失ってしまうのではないかと、私はとても危惧しております。そこで質問いたします。

1番、平和教育としての戦史・戦跡を継承する意義を、どのように町は考えておりますか。

2番、ポイントを絞った戦跡の保存は可能でしょうか。

3番、戦跡を保存するための戦跡ガイドの養成を進める考えはありますか。

1番についてはこの3つです。

2番、特別支援学級を進めるに当たり町の対策はということで質問いたします。

令和3年度4月より、都立青鳥特別支援学校の八丈分教室が八丈高校内に開設される運び

となりました。ひとえに対象となる生徒の保護者の熱意、そして大中の教員、そして町の行動力、特に町長の行動力が実を結んだものと私は思っています。青鳥特別支援学校に準じて教育課程を編成し、3年間のモデル事業として実施されることとなりますが、この事業を軌道に乗せるのは容易なことではありません。町としてどのような対策を講じているのか伺います。

1番議員、4番議員と、大きなスケールというか大きな話ですばらしい内容だったと思うんですが、私は現実的なことを質問いたします。

1番、分教室の概要がまだはっきりしていないんですね。11月25日に説明会があったようですが、その辺を、まだ内容的にはあまりはっきりしていないみたいなので、その辺町が知る限りのことを教えていただきたいと思います。

2番、課題を解決するための方法、対策を町はどのように考えているか。

3番、雇用・就労に関して、これは1番、4番議員も同じような質問をなさったんですが、既存の障害者施設との連携をどのように進めるお考えか伺います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○副議長（浅沼憲春君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 14番議員の戦跡保存に関する1つ目の質問、戦史・戦跡を継承する意義についてお答えいたします。

八丈島の第2次世界大戦は、本土防衛の一環として防衛力が強化されたため、そのために構築された戦跡が数多く残っています。現在の八丈島空港滑走路の前身である海軍飛行場からは、硫黄島に向けて特攻隊が飛び立っていきました。

14番議員の情報提供なんですが、朝日新聞には、「白いマフラーを首に巻いた特攻隊員と思われる若者が涙を流しながら宙を見つめて敬礼をしていた。みんなとても若かった。戦後生きて家族に会えたのだろうか」などの胸が痛くなる記事が掲載されています。また、八丈島出身あるいは縁故者と思われる特攻隊員が、出撃前に家族に宛てた手紙を拝見する機会がありました。死を覚悟した鋭利で研ぎ澄まされた文章に、二十歳前後の若者がこのような人の心を揺さぶるような文章を書くのかと、戦時下の社会状況の厳しさに衝撃を受けたことがあります。

ユネスコは、広島の実験ドーム、ポーランドのアウシュビッツ収容所を世界遺産に登録しました。負の世界遺産と言われております。人が人に実際に行った行為を二度と同じ過ちを

起こさないようにという思いを込めて、後世に伝える目的で登録された戦争の記憶でございます。

戦後75年が経過し、戦争体験者あるいは体験を直接聞き知った方が少なくなる中、前述の世界遺産と同様に、将来のある若者を含め、多くの命が奪われる戦争の悲惨さ、命の大切さを後世に伝えるとともに、八丈島も実際に戦争に巻き込まれていった史実を継承する必要があると考えております。

次に、2つ目の質問、ポイントを絞った戦跡の保存についてですが、戦争を直接体験した人が今後さらに減少していく中で、戦跡の重要性は増すと認識しております。八丈島には多くの戦跡が存在しますが、町が戦跡を保存する場合は、現在その保存の根拠となるものが八丈町文化財保護条例により、文化財専門委員会に諮問をして史跡としての了承を得ることになります。戦跡の評価の難しさや、私有地、白地の権利の取得方法、安全性の担保、維持経費に係る費用などの様々な課題はありますが、的を絞っての保存すべき戦跡の選出は可能だと考えておりますので、まずは選出をして、次に進めていきたいと考えております。

最後に、3番目の戦跡ガイドの養成ですが、八丈町教育委員会では、八丈町の戦跡に詳しい者を、調査研究とって学術的な目的など必要と認められるときには、安全管理の面からガイドできるように、会計年度の職員として雇用しております。前述の町の史跡として、保存して公開が可能かというところを勘案しながら、その進捗状況を見ながら、観光資源にもなりますので、観光部署と連携してガイド養成の検討をしていきたいと考えております。

次に、大きな2番目の特別支援教育に関する質問の分教室の概要についてお答えいたします。

東京都教育庁に確認したところ、都立青鳥特別支援学校八丈分教室の概要についてですが、本分教室を所管する東京都教育委員会からは、知的障害特別支援学校である都立青鳥特別支援学校高等部の分教室を都立八丈高校内に設置し、令和3年度から3年間のモデル事業を実施するとともに、本モデル事業においては都立八丈高校の生徒との交流、協働学習や、福祉作業所に限らず都内の団体、企業等と連携した就職等の進路指導を行う予定です。

また、これらの取組を通して、分教室における特色ある教育内容や、適切な規模の在り方等を検討し、その効果を検証し、障害のある生徒の島内における自立と社会参加を目指す、以上のような回答がありました。

次に、2番目の課題を解決するための解決策はという質問に回答いたします。

分教室の設置はモデル事業として3年間行い、前述の概要の回答にあるとおり、教育内容

や規模、在り方などを検証するとあります。八丈町教育委員会としては、先ほど1番議員の質問への回答のとおり、小・中学校の特別教室に通う生徒の状況や保護者のニーズを把握して、関係機関や分教室との連携を密にして、卒業する生徒たちが障害の有無にかかわらず、生き生きと活動できる八丈島であるように、この事業の成果があるように努力したいと考えております。

3番目の雇用・就労に関する質問は、福祉健康課長が回答いたします。

○副議長（浅沼憲春君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 私から、まず雇用・就労に関して既存の障害者施設との連携をどのように進めるかということで、お答えさせていただきます。

まず、令和3年4月から、都立八丈高校に特別支援学校の分教室が設置されるということを受けまして、先ほど町長のほうからもご発言あったように、八丈町としては、卒業後の就労について、非常に大切な課題であるという認識でございます。一応、障害をお持ちの方の総合支援法における就労の支援というのは、一般企業に就労を希望する方を対象に、就職のためのスキルを身につける。こういった就労の移行支援というものと、あと現状では、一般企業への就職には不安がある、または難しい、困難であるという方を対象に、就労の継続支援というものがございます。

現在、八丈の中には、この就労の継続支援の事業所、こちらが知的で1か所、あと精神のほうでも1か所ございます。町としては、既にその事業所と話合いの場は持っております。そうした中で出てきたことが、現在の事業所での利用者の数が増えてきていること。またさらに、この分教室を置くということで、さらに利用が増えるんじゃないかというお話もいただいておりますので、今後、その話合いの場というものを、お互いに連携強化を図って行っていこうということで合意をしたところでございます。なので、今後計画的に、町としても進めていきたいというふうに考えてございます。

またそれと並行して、やはりご本人の希望というものも大変重要であると考えておりますので、離島という限られた資源の中ではあるとは思いますが、私どもとしては、ご本人の意向に沿った就労先に結びつけられればという支援も行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（浅沼憲春君） 14番。

(14番 奥山幸子君 登壇)

○14番(奥山幸子君) 1番に関しては、いずれの質問に対しても内容のある前向きな答えをいただいてうれしく思っています。ありがとうございました。

2番目については、まだ分からない部分もあるので、今後の課題という感じでの答えだったと思います。

まず、戦跡についてなんですが、平和教育というものの重要性を課長は十分認識されていると思ったので、それはすごくよかったと思います。朝日新聞に掲載された女性は84歳です。もう時間はないんです。生存者の話を聞く、話をビデオで撮っておくとか、記録しておかないといけないと思うんですが、直接お話を聞くというよりも、小・中学校で戦時下の経験を語ってもらうというのがいいかなって私は思っています。

その女性だけでなく、そういう経験を持った方が何人かおられると思いますので、そういう方をお願いして、平和教育の一環として、そういう機会をつくっていただけたらと思います。それについて再質問としてお願いいたします。

2番目の戦跡なんですが、ポイントを絞った部分ですよ。前向きな答えなんですが、私、前に三原山の鉄壁山に2回ほど行ったんですが、何かすごくスケールも大きくて、見ると感動するような陸軍の司令部なんですけれども、そこは4,000万円ぐらいかかるということで、ちょっとマイナスの回答だったんですけれども、鉄壁山は見るに値するものなので、ぜひ再考をお願いしたい。

それから、中之郷にある監視穴とか防衛道路とか、それから底土の回天とか、幾つかさっきおっしゃった安全性とかを文化財保護委員会に諮るということですが、それがクリアできれば前向きに考えたいという答えだったので、ぜひポイントを絞って、予算を組んで保全に取り組んでもらいたいと思います。この予算がすぐに、来年度に反映されるかどうか分かりませんが、計画だけはつくっていただきたいと思います。

それと、これが八高生が作った戦争のガイドなんです。八高生がこういうのを作るってすごいことだと思うんですよ。だから、こういう若い人の力も借りて、前に進めていただきたいなと思います。

それから3番目なんですが、こういうポイントを絞ったものを保存するというお考えができた以上、それをきちんと説明する人がいなくちゃいけないんですよ。だからガイド養成が不可欠だと思っています。その新聞にも、住民間で月1回ぐらい10人程度の数で勉強会が持たれているって書いてあるんですけれども、その方々がガイドに向いているかどうかは、

またそれは別の問題なので、今、自然ガイドとか観光ガイドをしておられる方々に勉強していただいて、戦跡ガイドというのも身につけていただくというのが一番現実的なんじゃないかなと思っているので、その辺のお考えもお聞かせいただければと思います。

再質問はその3つですね、1番について。

2番目の特別支援に関するものですが、概要はまだはっきりしていないんですよ。それで、私が知りたいと思ったのは、あるいはその対象となる生徒の保護者、その後続く中学2年生、1年生の保護者の方々が知りたいのは、配置される教員が何人いるのか。それから八高の教室を使うわけですから、朝礼を一緒にするのか。

分教室ということは、青鳥特別支援学校ですから、学校が違うわけですよ。だけれども八高は言わば大家で分教室が店子みたいな感じになるわけですが、大家は店賃だけでもらえばいいのかということではないので、場所を提供するだけではなくて、積極的に関わってほしいと思っているんですね。

八高生との交流ということもおっしゃいましたけれども、八高生と交流するのは、もちろんその対象とする生徒が学ぶことも多いし、刺激もあるし、同じ制服を着るわけですから、すごくうれしいこともたくさんあると思うんですけども、逆に八高生が対象となる生徒から受ける、学ぶこともすごく大きいと思うんですよ。それがすごく今回の実現でいいことだなんて思っています。

それから、1番の再質問で聞くのは、朝礼が一緒になるのか、教員の数、それから知的障害の学校なんですよ。身体的障害がある場合は対象となるのかどうか、その辺教えてもらいたいですね。

それから、青鳥学園では給食があるんですよ。だけれども八高内でどう対処するのか、この辺はどうなるのかというのはまだ決まっていないとは思うんですけども、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

2番目の課題の対策ですが、町長もおっしゃっていましたが、八高の運営協議会は存在します。でもこれちょっと規模が大きくて、人数も多いんですよ。だから私は特化した連絡会が必要だと思うんです。この連絡会に必要なのは、特別支援のもちろん教員、それから八高の教員、それから大中の教員、それから保護者、これがすごく必要なことで、今回のあれも保護者の意見を聞いて本当にいろいろ学ぶことが多かったんで、保護者の本音を聞けるような会であってほしい。それと町というような感じで、これで5人ですけども、そういうような少ない人数のタイトな感じの連絡会をつくってほしいと思うんです。本音で

話ができる温かい会をつくってほしいと思っています。

それから、3番目ですけれども、雇用・就労というのはとても、課長おっしゃったように難しいと思います。要望活動に行ったときに、向こうの教育長から、島で成長し、自立し、仕事ができるように対策を講じるのは町の仕事ですよって言われたんですけれども、なかなか難しいですね。いろんな段階があるし、程度も違うし。

その中で、行政報告にありましたけれども、町長が奥多摩だっけ、日の出町だっけ、の施設を視察なさった。町長と福祉課長ね。その辺が、内容はどういうものかというのをちょっと皆さんも知りたいと思いますので、何かコメントがあったら町長お願いしたいと思います。

再質問は以上です。

○副議長（浅沼憲春君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 戦争に関する授業は既に各学校行っていますので、そこに戦時の様子を語る方をお呼びして話してもらうということは可能だと考えております。

それから、鉄壁山等、保存の選定を進めて計画をとということですけれども、選びまして、それをどのように保存していくかというのは進めていきたいと考えておりますけれども、なかなか法的なクリアとか課題もありますので、これは進めることで検討させていただきたいと思います。

それから、ガイドにつきましては、まず、町が史跡として指定して、法的な面でクリアできれば、どうぞ進めてくださいということのできるんですけれども、まず法的な後ろ盾がないと、勝手に私有地に行けますよとか、そういうことはなかなか案内できないので、その戦跡の指定をして、状況と並行しながらガイド養成ができるかできないかというのも、町で、そう考えていきたいと思います。

それから、特別支援学級の分教室のところ、その運用に関しましては、まだ私どももつかんでいないところが多くて、八丈町の教育委員会として、今、どういうふうな準備状況ですかというところで、このような回答を得ておりますので、順次、今すぐには回答できないんですけれども、運用に関しては問合せをしていきたいと思います。

それから、2番目の給食に関しましては、今東京都の教育庁のほうで、運用の仕方を考えております。それに、八丈町としてどこまで協力できるのかというのを、私どもも考えておりますという状況です。

それから、その会議につきましては、まだ分教室の了承を得ていないんですけれども、関

係者、八丈中学校の保護者さんですとか、あと八丈町関係者と、もうちょっと風通しがよく、意見交換ができるような会議の場を設けたい、定期的にできるように設けたいと考えております。

最後の質問は、健康課長からお願いします。

○副議長（浅沼憲春君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では、3番目の再質問ということでお答えさせていただきます。

私が町長と一緒に見学させていただいた施設について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

東京リハビリ協会というところがございます。現在、在籍者が187名という非常に大きな事業所でございます。そうした中で、今回いろいろ産労局の方とかも興味を示されたんですけれども、まずはリネン関係、ホテルとか病院、そういったところのリネン関係で、実際ほとんど機械はオートです。自動的に流れるもので、金額を聞いても多分1台が1億円とか、もう畳むまで全部自動作業で流れていくので、そういったもの。あと、観賞魚、非常にこれがいいということで、大きさはそんな大きくはないんですけれども、こういった観賞魚をリース、リース事業ということでやっている。そのほかに今回最も注目したのが、このエゾアワビ、アワビの養殖なんです。これを日本全国、北海道まで今送っているという状況です。

というところで、町長ともお話ししたんですが、かなり規模が本当に大きくて、実際、今八丈にある事業所さんが出しているものが、例えばマスク、今でいうとマスクとかTシャツ、あとかばんとかそういったもの、大変ご好評をいただいているんですが、そういったところでありまして、今後、先ほどもちらっと触れたんですが、東京都さんも入れて、資金の面もあります。ちょっと作業所も増築というんですかね、そういったところまでを検討していきたいと。ですから東京都、あとその事業所さんと八丈町、ここで連携を取って、今後の島の中の就労、そういったところを広げていきたいというふうに考えてございます。

○副議長（浅沼憲春君） 14番。

（14番 奥山幸子君 登壇）

○14番（奥山幸子君） いろいろ具体的なお答えありがとうございます。

1番は授業を実際に行っているということで大丈夫ですね。

2番なんです、安全性と、そういうのを確認した上で指定されたらということですね。

ども、教育長、どういう部分を、ポイントを絞ってということですけども、幾つか、もしここは残したいみたいなどころがあったら教えていただきたいと思います。

それから3番については、そのとおりで、指定されてから動き出すということですから……

(「発言者、あなたの声は聞き届けられないんです」の声あり)

○14番(奥山幸子君) すみません。大きな声で言います。

(「マスクを外すとか何か工夫しないと、東西南北全部から聞こえるように発言してもらいたい」の声あり)

○14番(奥山幸子君) 分かりました。聞こえますか。今聞こえますか。

(「自分で確認してください」の声あり)

○14番(奥山幸子君) すみません。大きな声で話すようにします。

特別支援の質問についてなんですが、まだ概要が分かっていないので、次回またお願いしたいと思います。

1番の質問の最後の給食なんですが、知的障害を持っているお子さんは、栄養的にも偏ることが多いそうなんです。親御さんに聞くと好きなものばかり食べてしまうと。今、中学校で給食が出るので、それがとっても助かるということで、高校に入った場合に給食はぜひ実現してもらいたいというご希望が出ているので、その辺は、運用を町は考えているとおっしゃいましたけれども、その辺しっかり実現に向けて働きかけていただきたいと思います。要望です。

それから、3番目の雇用・就労についてなんですが、都と連携してということですけども、将来的には作業所の増築も考えているという、かなり具体的な前向きのお話だったんですけども、今、八王子の支援学校に通っている生徒さんが、たまたま就職の内定をもらったという話を聞いてとてもうれしく思っています。ぜひそういう形で、一人一人の障害の程度に合った仕事の内容を見つけてあげれば、新しい世界も開けると思うので、その点で町と都の連携をさらに強化していただきたいと思います。これは要望です。

1番目の2の質問に対して再々質問、それから、特別支援の1番目の給食についての見解がありましたらお願いいたします。

以上です。

○副議長(浅沼憲春君) 教育長。

(教育長 佐藤 誠君 登壇)

○教育長(佐藤 誠君) 質問にお答えいたします。

2番のポイントを絞っての保全はというお話ですが、一応うちの課の中でもいろいろ今まで質問も何回か出ていますので、過去に。VRを作成してとか、バーチャルなそういう準備とか、そういうこともいろいろ考えてきていますが、子供たちの平和教育の中でも、中学生・小学生ともやはり現地を訪問して、そこで、現地でそういう指導を受けるとか、そういうのもかなり有効で、現在やっていますので、そういう現地を見せるという、戦跡をね。大変重要に思っております。

そういう中で、まず、一番考えるのは、安全なところがまずどこかなということと、あとそういう法的な、要するに所有者の関係の、そういうバックボーンはどうなっているのか、そういうことも整理しまして、どうしようかということは実際の質問も出ましたので、話をしております。

それで、一応簡単な下草とか、そういう通路とかの整備で済む程度のももありますし、ただ、出入口のちょっとした整備、安全の対応をしないとちょっと駄目かなということもありますので、一応そういうことも今検討中で、2か所あたりどうにか一番価値的、価値というのはおかしいですけども、見せられるところかなというのは、やはり洞輪沢穴の回天の、そのところは出入口のところがちょっと不安だから、そのところをちょっと整備すれば、見せやすいのかな。あと、石積の防空壕とか、ああいうところはなかなか厳しいねという話もしています。底土のほうは、今もう見せられますが、やはり洞輪沢のほうは、まず回天、そういう関係では見せやすいかなと。

もう一つは鉄壁山ですが、危険は危険です。ただ、いろいろ話をしていますと、その中でどこまでが危険かとか、入って右サイドのほうは危険だとか、そういう話もしていますので、安全なルートを考えながら、出入口のところの整備で済めば、その範囲を決めて、ガイドがついて、そういうのは活用できるかなと、一応そこまでもいろいろ話ししていますので、さらに突っ込んで、ポイントを絞って、その2か所をまずどういうふうに手がけていこうかというのを、これから課の中で検討しながら進めていきたいと思っております。

そのほかの戦跡も十分に価値がありますが、それをまた順次できることから進めてまいりたいと思っております。

あと2点目の給食のことですが、学校給食法とかいろいろ法のそういう縛りもありますし、やはり栄養価のこととか、あとは給食センターのキャパの、そういう労働環境とか委託の事業者との関係とかいろいろございますが、基本的には前向きに、やはりそういう開設をしていただいたので、町としても協力できることは、法等そういうことを解決しながら対応して

まいりたいと、一応そのように考えていますので、できる方向でしっかりとやっていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（浅沼憲春君） 議長を奥山幸子議長と交代いたします。

（議長交代）

○議長（奥山幸子君） 議長を交代いたしました。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） 5番、沖山恵子さん。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 私のほうから、大きく2点質問いたします。

まず1点目、先日、休館が発表されました地熱館についてお伺いします。

地熱館の長期休館のお知らせがありました。地熱館は人気があり、雨の日の観光にも適しているため、私は、以前からほかの場所で臨時的に開業することはできないかというようにお話をしていましたが、それはかなわなかったようです。地熱館の入り口で島の成り立ちを学び、館内で上映されるビデオを見る。それだけでも結構楽しい時間が過ごせました。全部を移設することではなくって、何らかの工夫をしながら、どうにかならぬかなと思ったのですが、また、今後の動きに期待したいと思いますが。今回は町の観光対策、どう考えているかについてお伺いいたします。

歴史民俗資料館も間借りです。展示物が少なく、ふるさと村は焼失しました。これで地熱館まで休館しましたら、天気の良い日にお客様はどこを見たらよいのでしょうか。八丈島として何を売りに観光客を呼ぶのか、町のお考えをお聞かせください。

今は、ここにしかないという付加価値のある場所に、付加価値のある観光の創設こそが集客につながる観光だと思います。昔の観光は観光バスに乗って景色を見て、いいところだなと思って、旅館でおいしいものを食べて宴会をして終わりました。今はそうではなくって、いろんなところにおいて、その地域を体験して、いろんなことを実際に触ったりやったりしてというような、体験型の観光が喜ばれております。

島の観光は、現在行われているイベント型の観光、これは集客効果が高く、先ほど10番議員さんもおっしゃいました、パブリックロードレースもたくさんの方いらっしやっているといいと思うのですが、これは、年に数十日程度の一過性のイベントです。年に数十日一

過性のイベントに、その日にどっとお客様が押し寄せるといよりも、毎日毎日少しずつお客様がいらっしゃるというほうが、観光業者にとってはありがたいことだと思うのですが、八丈町として何を売りにして、何を毎日見ていただくのか。また雨の日、どうやって過ごしたらいいのか。このようなことを町はどのように考えているのか、通年の観光対策についてお伺いいたします。

次に、修学旅行についてお伺いします。

島内最大のイベント、小・中学校の運動会が無事に終了しました。皆さんほっとしたところでしょうけれども、11月中の連休の動きで、また、島内でコロナが発生いたしました。人が動けばリスクを伴うのでしようがなく、町の素早い情報開示の姿勢はすばらしいと思いました。幸いなことに広がらずに、今回また収束したようですけれども、島民の不安はまた少し増えました。

コロナで延び延びになっておりました修学旅行、11月の出発予定と以前お伺いしましたけれども、それがどうなったのか、小学校・中学校全体の動きを教えていただければと思います。

以上2点です。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、1点目のイベント以外の通年の観光対策は何かのご質問に回答いたします。

大きく2つご質問があったと思います。1点目の八丈島として何を売りに観光客を呼ぶのかについてです。

まずは、今年度の観光客数についてちょっと申し上げたいと思います。新型コロナウイルスによる国の緊急事態宣言による不要不急の外出自粛要請等もあり、4月から5月については対前年比90%の減少となりました。7月の夏季シーズンより、徐々に客数も増え、また、ご存じのとおりG o T oキャンペーンの影響もありまして、10月以降は団体客ツアーが下支えとなり、観光客数が回復している状況でございます。

ご質問の八丈島の観光の売りということですが、八丈でしか体験できない自然を生かしたアクティビティーというのは、以前から八丈島の売りであり、八丈ブルーと言われる海でのダイビングや釣り、また、富士山や三原山でのトレッキングのほか、団体客、個人客を問わず人気がある温泉は、旅行口コミサイトの旅行好きが選ぶ日本人に人気の日帰り温泉

スパランキング2020において、みはらしの湯は第2位に選ばれるなど、八丈の温泉の評価は非常に高く、雨天問わず利用できる観光スポットとして欠かせない施設でございます。山のレジャーにつきましても、環境省の補助金を活用し、スポーツ用電動アシスト自転車を使用した新たなガイドツアーの実証実験を、今月観光協会で開催する予定でございます。

一方で、議員ご指摘のとおり、地熱館は来年2月より休館、ふるさと村については現在移設工事中であり、雨天時にどこに行けばいいでしょうかという声も当然聞こえてきます。現在の対応としましては、ほかの雨天時にも利用できるような公共環境施設や、また、民間の方が運営している、先ほど議員のほうからも体験型観光の話がありましたけれども、体験事業を紹介している事業者等を紹介して対応しているところでもございます。

なお、ふるさと村古民家移設工事は予定より遅れ、来年1月に完了予定となります。しかしながら、新型コロナウイルスの影響によっては、再開時に従来のようなスタイルでの接客ができるのかは、現時点では判断が難しい状況ではございます。

2点目の通年の観光対策をどう考えているかについてお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、八丈でしか体験できない自然を生かしたアクティビティ等については、八丈島観光協会のホームページにおいても通年楽しめる八丈島として、八丈島ロングサマー、オススメ女子旅などのメニューを紹介し、周知を図っているところであります。また観光協会では、環境省のマリンワーカー事業を活用し、鯨の基礎調査と並行してモニターツアーを実施しております。

なお、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光対策にも取り組んでおり、その一環として、観光協会、民間企業、町が連携し、観光庁の誘客多角化事業補助金を活用した、新たな生活様式に沿った旅行スタイルとして、八丈島ワーケーション誘致に向けた実証実験を実施します。今月からモニタリングツアーを予定しており、この実証実験を踏まえ、今後、ワーケーション事業についても検討してまいります。

観光庁の誘客多角化事業については、八丈島でもう1件採択されており、ヨガやサイクリング愛好家をターゲットにした体験プログラムの構築、モニターツアーの取組を来年1月に予定しております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 5番議員の修学旅行等に関する質問に回答いたします。

11月2日から11月20日までの間に、小・中学校全校の修学旅行、移動教室を終えています。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 小・中学校の修学旅行については、全校が実施できたということで、よかったなどお喜び申し上げます。重ねて関係各者の方のご努力をたたえたいと思います。ご苦労さまでした。

イベント関連について再質問をさせていただきます。

島の言葉でこんなのがあります。八丈島晴れてさえいけば何も要らない。課長もおっしゃったように、島は自然を売りにして観光をやっております。晴れてさえいけば要らないんです。外を見て、歩いて、それだけでも都会とは違うすばらしい場所だと思います。

じゃあ雨の日どうなるのかなというところで、サイクリングですとか、ダイビングですとか、いろいろお話がありましたけれども、島の風の強い中で、雨の降る中で、外で景色を見て楽しいのかなというところで、ほっとしたい室内のいろんな見るべきものをやっていったほうがいいのじゃないかなと思うんですが、再質問として、雨の日のことについてどう思いますかというのを伺いたします。

もう1点、これも課長おっしゃいました。今、観光バスの方たちに下支えされて、観光客の方増えていますよっておっしゃっていました。火曜日ですかね、三原小学校の持久走大会というのがありまして、小学校前に1時間ぐらいたんですけれども、観光バスが四、五台通りました。

ソーシャルディスタンスということで、人数を小分けにして観光バスが何台も走らせているのかなと思ったんですけれども、そのバス、同じところには入らないんですね、やっぱり。それももしかして分散しているのかなと思ったんですけれども、近くがめゆ工房とかあるんですけれども、めゆ工房に寄るバスもあれば、そのまま走っていくバスもあり、幾らバスが分かれていても、行き先が一緒でそこが同じ時間に見学したならば、密になってしまいますので、分けているのかなと思ったんですけれども、観光バスのいろんな場所があったほうがそういう密も避けられるというのが、コロナ禍の今の観光ではないかと思うんですけれども、先ほど、いろいろ検証したりとかやっていますよとおっしゃったのは、個人の旅行にはとてもいいと思うんですね。

個人でいろんなことを体験するにはいいと思うんですけども、観光バスに10人、20人乗って、バスで乗りつけて観光するという場合に、そういうような施設というのはなかなか八丈では少ないんじゃないのかなと思うんですけども、その辺のところ、雨の日の観光対策と観光バスで大人数の方が見学する場合の施設として、八丈島の現状、十分だとお考えなのかどうなのか、その辺、2点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、5番議員の再質問にお答えいたします。

雨の日の観光対策ということです。先ほども、観光客の方が雨の日に出くわしたときにどうするかというところで、一番相談に来るのが宿泊施設はもとより観光協会の問合せが多く聞かれます。

雨の日対策ということで、先ほど町の施設が休館等で、ないというふうなお話もありました。それ以外にも、公的な、例えばビジターセンターだったりとか、全く施設がないというところで、そういった公的施設に加えて、また民間の方がやっているいろんな体験型の事業所も増えているというところで、個人客でしたら、それぞれその方の嗜好に合ったメニューがあれば、そういったところでご紹介をさせて対応させているところです。

確かに行くところがないというふうなお声があるのは事実でありまして、そういったお声を、またどういった答えるための対応策というの、今後も検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、団体ツアーの関係です。もともと団体ツアーとして利用していました、ふるさと村だったりとか資料館が、なかなか人数によって使えないというふうな状況もございます。今の団体ツアーの内容を見ますと、もちろんいろいろと旅行会社、また企業課のほうも、その中でメニューを考えて行程は組んでいるところですけども、確かに景勝地が中心になっているというふうな行程は多いかと思えます。

雨の日になりますと、どうしても見えなくなったりとかすると、その場の判断で行程を変え、臨機応変に対応するというふうな形で今は行っているところですけども、この現状をどうしていくかということについても、また考えていきたいというふうに思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 町としても現状は分かっているけれども、予算のこともあるしなかなか苦しいんですよというように聞こえました。

最後に1つお聞きしたいのですが、末吉小学校を多目的施設にして、そこに八丈島の地質の何か展示室を造ったんですね。そこをどのような方が見ているかという、人気度が高いというみはらしの湯、連休中1日100人の団体観光の方が来たそうです。個人も含めるともっとでしょう。相当な密にもなると思うのですが、この方たち全員がお風呂に入るわけではなく、バスに乗ってくるのは100人ですけれども、ある程度の方が入り、ある程度の方は私は入らないと言って時間潰しをするんですね。その周りの灯台に行ったりとか、多分末小にも行かれるのでしょうかけれども、末小の施設、今どのようになっているのか、観光客の方行ってらっしゃるのか。

再び地熱館に戻るんですが、以前、地熱館のそういうビデオですとか、ちょっとしたものを末小の地質を展示している隣の部屋にでも置いて、地熱館の方に受付していただければ、今のいるスタッフさんは、今、末小に多分スタッフさんいると思うんですね、コミュニティーセンターに。そこのスタッフさんの人件費要らなくなりますので、多少は節約もできるんじゃないかなということも含めて、何か検討できないですかということをお伺いしたことがあるのですが、そのようなことは、今後考えられないのかなということをお伺いします。

今、実際に開いている末小の地質の展示室、利用の状況と、今後地熱館の設備をちょっとだけ移してやることのできないかどうか。2点お願いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） 末吉小学校の利用者でございますが、報告は、今数字は持っていないんですけれども、非常にこのコロナの関係もございまして、利用者は少ない状況でございます。

今年度につきましては、地域の方と協議も重ねながら、地域コーナーというんでしょうか、そこを作るというような計画でございます。ほかのいろんな活用の話も来てございます。いろいろ考えて、また地域の方とも相談しながら、今後の運営についても、また検討を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 3回終わりましたので。

ここで休憩にいたします。1時から再開いたします。

(午前 1 1 時 4 5 分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1 時 0 0 分)

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） 9 番、岩崎由美さん。

(9 番 岩崎由美君 登壇)

○9 番（岩崎由美君） 皆さんよろしくお願ひいたします。

まず、冒頭なんですけれども、質問とは異なりまして、今回水道料の免除が3月まで延びたということで、関係者、特に観光の事業者なんかは非常に喜んでます。皆さんのご尽力ありがとうございました。

それでは、私のほうからは2点大きな質問をさせていただきます。

まず1点目、アシジロヒラフシアリの駆除対策の現状はということです。平成31年3月の定例会におきまして、外来種の抜本的な対策をと題し、外来種の現状や町の対策方法について伺いました。島内では、地域差はあるものの、現在八丈町民の多くがアシジロヒラフシアリによる家屋への侵入に頭を悩ませております。ここにいらっしゃる多くの方も非常に困っているのではないかと考えています。

これに対し、今年度、町は当初予算としては約154万円をかけて駆除に向けた基礎調査を実施いたしました。9月の予算審議の際にもこの件について伺いましたが、まだ結果が出ていないということだったので、今回改めて伺いたいと思います。

まず、小さな1点、今年度実施した調査方法、結果とそれに対する評価について教えてください。

それから小さな2点、来年度以降の調査計画はどのようになっていますか。この細かい2点についてお伺ひいたします。

大きな2点目です。クリーンアイランド構想の推進をということで、皆さん、海に潜られる方は今年感じたかもしれないんですけれども、この夏、8月以降に、底土海水浴場のサンゴが90%以上白化したんですね。これは海水温が高い状況が続いたこと、また、台風が来なかったことが大きな原因と考えられます。また、この20年間で八丈近海の環境は明らかに変化しており、海藻類やそれを餌とする貝類などが激減いたしました。昔は天草が広がる美し

い光景があったし、海に入ればメットウとかあったんですが、もうそれがほとんど皆無の状態ですね。

八丈町、八丈島の平均気温、海水温じゃなくて平均気温は、この100年で0.8度上昇していると言われていています。0.8というのは小さな数字かもしれませんが、環境に対してのインパクトは非常に深刻です。

一方、八丈町は町づくりの基本方向で4つの柱の一つに、クリーンアイランドを目指す町を掲げています。この件については、担当課である企画財政が中心となり力を注いで、地域再生可能エネルギー基本条例とガイドラインを策定し、地熱発電を中心としたクリーンアイランドの推進を図ってきました。八丈町の視察の多くは、この地熱発電や町の取組であり、この取組については心より敬意を表するものであります。

しかし、これまで地球温暖化対策に対し、町としてももっと積極的に取り組むべきと考えますが、まず、地熱発電事業における地域貢献及びクリーンアイランドを目指す町の施策について伺います。

小さな1点目です。八丈町地域再生可能エネルギー基本条例に鑑みた、地熱発電事業者の地域貢献策の現状について教えてください。一応、発電というか、施設が整っていないところなどで、具体的なことはまだ言えないというところかもしれませんが、町の姿勢として伺いたいと思います。

2点目、政府も今後、2050年までに温室効果ガスをゼロにするとしていますが、地熱発電が予定どおり稼働した場合、温室効果ガスの削減量の概算は、八丈町においてどのぐらいになりますか。

3点目、町長に伺いたいと思います。八丈町のクリーンアイランド施策については、地熱発電にとどまらず、今後、様々な取組をなすべきと考えますが、現在どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。政府は2050年で、2050年って30年後なんですけれども、あっという間に来ます。また、東京都もいろいろ考えているようですが、以上、大きな2点、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 私からは、9番、岩崎議員の大きい1番目のアンジロヒラフシアリあり対策について回答を申し上げます。

まず、八丈町は平成28年度に、八丈町生物多様性連携保全計画の策定に向けた基本方針を

策定し、八丈島古来の生物群に多大な影響を与える、ヤンバルトサカヤスデ及びアズマヒキガエルについて同基本方針に明記し、対策を講じているところでございます。

ここ数年で爆発的に増加したアシジロヒラフシアリについても、さきに申し上げたヤスデ等と同様に、生態系及び生活環境に多大な影響を及ぼしていますので、同基本方針に追加して明記し、対応すべきものと認識しております。

さて、1つ目の質問の調査方法等についての回答となりますが、町職員により、本年6月、7月に、島内5地域でアリが最も好む餌を調査、嗜好性調査といいますが、を実施し、8月には檜立地域住民のご協力の下、1世帯当たり20個の市販のベイト剤、いわゆる毒餌を約20掛ける400世帯棟の計8,000か所設置する一斉防除試験を実施し、その結果を報告していただきました。

その結果は、ベイト剤は70%以上の方からアリがよく食べていたと報告されたものの、アリの数が減少したと回答した方は20%にとどまりましたので、アリの生息数に対して、今回の方法ではいい結果が得られなかったこととなります。なお、防除試験実施後も生息状況調査や年間活動調査を継続するとともに、アリ検体を専門家に送っており、来年3月にはその検査結果が出される予定となっております。

2つ目の今後についての質問の回答となりますが、市販されている形状のベイト剤が有効とは言えないため、3月にはデータ結果を基に、対応成分の薬剤をジェル状、半液体状ということになりますが、にしまして、来年の5月と7月に、再び檜立地域の住民のご協力をいただき、防除試験を実施する計画で、その予算を来年度に計上する予定でございます。

来年度に実施した場合、その結果によっては、再来年度も防除試験を実施するのか、または、数年かけて全島での取組に着手するのかを検討していくこととなりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

大きい1番目の回答は以上となります。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、クリーンアイランド構想の推進について回答いたします。

3点ございまして、1番目の地熱発電事業者の地域貢献策の現況ということでございますが、検討している事項は3点ございます。1点目はオリックスグループのネットワークを生かした情報発信、2点目が調査に関連する業務を地域優先に委託、3点目が再生可能エネル

ギーの理解促進となつてございます。

具体的な内容につきましては引き続き検討を進めてまいります。また、工事の進捗、運用により、地域振興策の内容も変わってくると考えております。オリックスといたしましても、地域の皆さんと協議しながら進めていくというスタンスでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の地熱発電が稼働した場合の温室効果ガスの削減量の概算でございますが、地熱発電所の新設によってどれくらい削減できるかという点は、回答が難しいと聞いてございますので、一般的な比較ということで申し上げます。

電力中央研究所からの出典でございますが、1キロワットの電気を1時間発電する際に、何グラムのCO₂を排出したかを示すものでございます。石油火力738グラムに対して、地熱は13グラムということでございます。比較対照ということでは、石油火力を100といたしますと地熱は1.7の値になるということでございます。相当削減量はあるということでご理解をいただきたいと思ひます。

3点目のクリーンアイランド政策でございますが、町は基本方向の柱の一つとして、クリーンアイランドを目指す町として掲げてございます。地熱発電は特筆すべき事業となりますけれども、修景美化、電気自動車、廃棄物の資源化など、クリーンアイランドの取組は多岐にわたるものと存じてございます。現在、基本構想、基本計画の策定に向けて作業を進めておりますが、持続可能な開発目標、SDGsの考え方も取り入れてまいります。

クリーンアイランドの理解促進、関連する事業につきましては、着実に実行することが必要と考えております。また、有効な取組についても引き続き検討しなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

アシジロヒラフシアリに関して再質問を3点したいと思います。

今回、大学の研究者に、機関に委託したのかなと思うんですけども、その先生あるいは研究室で、この方法は効くかもしれないといった基となる環境とか、調査地点というのはどういうものだったか、基礎になる研究の根拠ですね。これを1点目にお伺ひしたいと思います。

2点目、平成31年3月の定例会では、先ほどおっしゃられた、八丈町生物多様性地域連携保全計画の策定に向けた基本方針、これによってこれの目的については外来生物による生態系、生活環境に係る被害を防止し、生物多様性の保全を図ることとしていますが、ここは生物多様性、多様性という言葉は結構出てくるんですが、町が考える生物多様性とは一体何ですかが2点目。

3点目です。アシジロヒラフシアリのベイト剤の駆除によって、もうアシジロヒラフシアリの被害が大変なもので、電気のスイッチをみんな壊されたり、掃除機を壊されたり、中にはもう島にいたくないといって出てしまったりしているわけなんですけれども、このベイト剤の駆除によって、八丈町の在来種を殺している可能性はありませんでしょうか。

つまりどういう方法で、先ほどベイト剤というお話をされていましたが、これによって、ほかの八丈に本来いたもの、あるいはアリの害敵になるようなものも一緒に殺しているのではないかということが、ちょっと私は心配であります。もしそのような事例が今年度あったとしたら、具体的なことについて教えてください。

次、クリーンアイランドの地熱発電の数値というのが、こんなにすごいのかと改めて驚いた次第です。八丈町は、このクリーンアイランドを推進するということを町のほうで掲げていますが、地熱発電はあるということは町民の多くも分かっていると思うんですけれども、町がクリーンアイランドを推進しているかということを知っている人ってどのぐらいいるのか、その数はともかく意外に少ないんじゃないかなと思っています。

たまたま八丈町には地熱発電、地熱という自然の恵みがあって、それに依拠するというか、それでクリーンアイランドを目指すわけなんですけれども、今日本全国の自治体、国もそうです、都道府県もそうです、小さな自治体もいろいろこれを目指していかなければならない段階に来ているんですね。かなりやばい状況です。

その中で、この地熱だけによらず、先ほどいろんなEV車の推進とか、いろいろやられたと思いますけれども、いろんな町のホームページを見ると、こういうことをしましょう、地球温暖化の温室効果ガスを削減するためにはこんな取組がありますよ、早寝早起きしましょうとかね、例えば。あとは車のエンジンはなるべく切りましょうとか、そういう具体的な市民を巻き込んだ町の情報発信というのがあるんです。まだそれ八丈町は非常に希薄ではないかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。もっと積極的にクリーンアイランドという施策を、皆さんに情報発信するべきだと思います。

以上、それぞれについて再質問いたしますので、ご回答よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 再質問についてお答え申し上げます。

まず、1つ目の基となる根拠、基礎となる根拠ということでございますが、これは環境省が手引きとしてアルゼンチンアリの対策等を策定してございます。そちらの手引きを基に、都立大の先生、東大の元先生のアドバイスをいただきながら実施したということでございます。

2つ目、生物多様性とはということでございますが、これは町だけではなくて、国のほうの手引きというんですか、を読みますと、「生物多様性という言葉からは、生きものやみどりといった自然環境に直接係わることが連想されがちですが、人間生活は多くの部分で生態系サービスに依存しており、産業、観光、歴史・文化、教育など、幅広い分野に関わりを持っています。これらの多くは、地域の活力の源であり、その活性化や持続的な活用など、多くの地域で課題となっています。このような、地域における課題の多くは、いろいろな分野に関連するためそれらを横断した対策が必要となります。生物多様性というキーワードは、これらを横断的につなぐものとなりうる」ものということでございます。

これは、環境省の生物多様性の手引きの中に記述されていることをそのまま引用させていただきました。

3番目のペイト剤、在来種に影響はということで、当然アリへのペイト剤ですから、古来種、八丈古来種のアリについて当然、八丈古来のアリがそれを食べれば影響はございます。あと、具体的な事例はということでございますが、今のところ上がってございませませんが、当然、既存の古来種のアリが食べれば、なくなってくるということは事実だと思うんですが、そこを最小限影響のないように実施したいと考えてございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、やはり住民の理解、また、事業者の理解がなければ町の柱の一つであります、このクリーンアイランド構想というのはなかなか進めることができないわけでございます。ただし、先ほども申し上げましたけれども、町には地熱発電という特出したものもございしますので、それらを今後PRしていきたいというふうに考えています。

オリックスとも、先ほども申し上げましたが、再生可能エネルギーの理解、促進ということでも検討しておりますので、どのような方法があるのかも含めて、検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。

私は、環境省の多様性を聞いたんじゃないくて、町が、八丈島という島の環境の多様性をどう考えているかというのを聞いたかったです。もう一度再質問しますので、町としての考えを教えてください。

そこで、ベイト剤について、今、ほかのアリが死ぬかもしれないということをお話しされました。アリだけですか。ベイト剤はほかの昆虫が食べても死んでしまう可能性は非常に大きいです。実際にそういう話、私のほうは聞いています。八丈の在来種、例えばハチジョウノコギリクワガタ、これは地上徘徊性なので、当然誘引ホルモンに誘引されるものは、それを食べて死んでしまうということで、これ続けていたら非常によくないと思っています。

自然の声を代弁すると私の約束なので、自然の声を代弁したいと思いますが、人間の勝手に、人的にアシジロヒラフシアリも入ってきた。それが非常に困っているので、毒の餌をまいて、ベイト剤ですね、アリを殺す。しかし、それ以外にも多くの島の貴重な生き物が死ぬ可能性が高い、で、実際に死んでいます。

これについて東大の先生とか都立大の先生は、ちょっと聞いた話ですけれども、あまり自然度の高くないところでの調査では非常に効果が出たと聞いています。ですので、やはり自然度の高い八丈の島のような環境においては、それなりの留意が必要だと思っています。

今後、これに対してどのような配慮、自然に対する配慮をするか。当然、皆さん町民にこれを配ってまいってくださいというと、皆、アリンコがいなくなるかと思ってまきます。どのようにまいたりすれば、ほかの生き物を殺さないで済むかとか、どういうふうにしたらさらに効果が上がるとか、この辺については十分気をつけて行っていただきたいということで、ほかの生き物に対する影響、インパクトを最小限にさせていただくにはどうしたらいいか。もちろん町のほうではなかなか分からないので、東大の先生と協議するという話になるかと思いますが、この辺をお願いしたいんですがいかがですかという、島の多様性と自然に対する配慮について伺いたいと思います。

それで、もう一つ地熱のほうなんですけれども、なかなか地域貢献策というのが見えてこない。これは、もちろん発電を稼働しないと見えてこないこともあるんですけども、もう少しカタログ販売とか、会員へのカタログとかそういうことじゃなくて、もう少し未来を見据えた取組、それで町が考えるというよりどちらかというオリックスが考えるというスタンスなのかな、今ね。担当者の人は非常に頑張っていることを私は知っています。ですが、やはりイニシアチブはオリックスが取るんじゃなくて、町に取っていただきたいと思う。この辺はよろしくお願ひしたいと思います。これに対して、もし回答ができればお願ひしたいと思います。

さっき町長答えてくれなかったけれどもいいです。企画財政課長、よろしくお願ひします。じゃ、それぞれの質問についてお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 再々質問についてお答え申し上げます。

まず、生物多様性について町の考えはということでございますが、生物多様性という言葉の意味でいえば、先ほどご回答申し上げたとおりでございます。ただ、もし付け加えるならば、第2問目の回答と一緒にありますが、私どもの管理する分野におけますと、やはり八丈町の生態系をこのペイト剤を使って、一斉にまくとかいうような乱暴な方法では既存の在来種に影響があるというふうに認識しておりますので、なるべく影響がない範囲といたしますと、やはり家屋の侵入を防ぐような形での、場所を、ヤンバルトサカヤスデと同じような形で島全体を網羅することはできないんですが、家屋の侵入についてのアリを駆除するというような形で、限定的に効果を図っていきたいというふうに存じております。

以上が回答となります。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） 再々質問に回答させていただきます。

地域貢献策ということは、町としても担当者よく頑張っております、待っているというような状態ではないと私は考えてございます。オリックス主導ということでもないと思っております、私は。今後もしろんな意見を聞きながら、町からも提案をするような形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

◇ 山 下 巧 君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、8番、山下 巧さん。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） 大きく2点、質問をさせていただきます。

1点目は伐採木の有効利用について、2点目は温泉スタンド設置条例施行規則について、2点質問します。

まず、昨年3月議会で、伐採木の有効利用について質問しましたが、今年11月から保管場所を町なかに移し、搬入、配布が格段に改善されたと思います。しかし、今後伐採木を家庭用燃料として活用するためには、直径10センチ以上ではまきとして利用しにくい。現場には直径30センチから50センチの丸太が大量に残されており、今後、家庭用リサイクル燃料として利用を定着させるためにも、まき割り機の設置はできないかというふうに思います。

2点目も、3月議会で、坂下地区で温泉を利用したいということで、質問に対しタンクローリー車による温泉の輸送を含め、坂下に温泉の必要性については、将来を見据え検討していきたいというふうな回答はいただいております。坂下地区に新たな温泉の掘削やパイプラインは容易ではありません。また、コロナ禍の中で複数の人数が温泉に入るのをちゅうちょする方も多いと考えられます。週に1回でも、温泉スタンドの温泉を民宿旅館、自宅で利用したい場合の遵守規定について問います。

温泉スタンドの条例施行規則の第4条に、温泉を利用して営利行為を行わないとあります。営利行為の取決め、内部規定、そういった範囲について説明をお願いします。

温泉スタンドから運搬実費、ガソリン代とか手間代がかかるわけですが、民宿、旅館で観光客に無料もしくは実費での温泉サービスをした場合、これを営利とみなすのかどうか、この辺の説明もお願いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

（建設課長 瀬筒国治君 登壇）

○建設課長（瀬筒国治君） それでは、8番、山下 巧議員の1番目の質問、伐採木の有効利用についての回答をさせていただきます。

八丈町は、伐採木のリサイクルとして直径20センチ、長さ1.2メートル以内のものに限定して、八形山において住民課の所管で管理運営を行っておりますが、ご質問にある町なかに移した伐採木置場、また、30センチから50センチの丸太とのことですので、建設課が所管す

る工事で発生した伐採木のことでであると推察されます。

建設課では、東京都八丈支庁と連携をして、平成31年度より、建設現場から出る伐採木の処理について協議を重ねており、今年度事業から現在の三根162番地にて試行的に有効活用のための無料配布を行っております。この取組は、現場から出る伐採木を有効活用することで、産業廃棄物を減らし、リサイクルに貢献するためのものであり、家庭用燃料に限定しているものではありません。利用する方の中には、椅子やシイタケの原木として利用するため、そのまま大きいサイズのまま持ち帰る方もいらっしゃいます。

現在は、搬入した伐採木のおよそ4分の3が配布済みです。残った大きいサイズの丸太については、持ち帰りやすくするために、先日、建設課職員で丸太を短く切断し、利用状況を見守っているところであります。また、まき割り機については、安全管理上の観点などから現場に常設することは困難です。

今後も、状況を見ながら利用促進を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では、私から8番議員のご質問にお答えをいたします。

温泉を利用しての営利行為については、スタンドからの運搬実費の請求や、宿での営業行為のための温泉サービスは、営利行為に当たると判断いたします。しかしながら、今まで運搬実費が発生した事例は聞いておらず、宿についても、町へ問合せがあったものについては確認をして、営利行為は行われていないと認識をしております。

また、週1回でも温泉を民宿旅館、自宅で利用したい場合とございますけれども、一般的な浴槽は風呂釜と直接つながっているので、湯の花、スケールと俗に言われますけれども、そういった付着物とか、あと塩分濃度がかなり高いので、一般家庭のお風呂でも、浴槽に町の温泉を入れるということはちょっと難しいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） 八丈は、木の成長が早くて、今後も大きな伐採木たくさん出ると思うんですね。それをやはり、例えばまきストーブ、それからフレームの暖房、それからお風呂のまきと化石燃料の兼用釜、あと災害時の燃料として使うということでは、やはりそういう準備といたしますか、有効利用の準備はしたほうがいいのかなと思います。ただ放置しておく

と、そこには先ほどアリの被害というか、そういったものも出ますし、あまりよくないかなというふうに思います。

それから温泉のほうなんですけど、ちょっとよく分からないんですけども、結局、温泉スタンドは自宅へ持ち帰って自分が入る分にはいいが、観光客とかを入れてはいけませんということなんでしょうかね。でも温泉の濃度とか、そういったものを調査して、あるいは温泉用の風呂を設備投資していくと。そういったような形で、新たな入浴施設というのも坂下で考えられると思うんですよね。ですから、あまりそこを何もかも駄目だというのではなくて、ある程度柔軟に温泉を利用するというふうにして、観光サービスをもうちょっと広げていったほうがいいかなと思うんです。

先ほど言った温泉は密になりますんで、しかも今、聞くところによるとあそこではコロナ対策があまりされていないよと、みんなでわいわい入っているよという話も聞いております。

やはり調査をした上で、その温泉の濃度の調査ですか、風呂釜を傷めない。傷めるんだったらば新たに造ればいいわけですからね、観光客用に造るんであればね。そういうふうにして、坂下でも温泉ができるように、今後ちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

そうしますと、タンクローリーでの輸送もできる。あるいは濃度が濃過ぎるんであれば、このぐらいに希釈したらいいと、その辺までいろいろ研究して、やっぱり上手に使って、温泉の島八丈というのが堂々と言えるようにしていただきたいなというふうに思います。

○議長（奥山幸子君） 1番については答弁を求めますか。

○8番（山下 巧君） お願いします。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

（建設課長 瀬筒国治君 登壇）

○建設課長（瀬筒国治君） それでは、再質問についてお答えをさせていただきます。

確かに、8番議員のおっしゃるとおり、今回無料配布で4分の3が配布済みですというふうに回答させていただきましたけれども、配布する際にうちのほうで届出を出していただいております、利用目的を書く欄があります。現在22枚の届出が出ていますけれども、そのうちの20枚の方はまきとか、家庭用とは書いていないですけれども、燃料とかというふうに書いている方が20枚あります。つまり90%の方が燃料として持ち帰っているということはこちらも認識しております。

その上で、先ほども申し上げたとおり、現場に重機またはまき割り機を置くというのは、

安全管理上非常に困難ですので、今後利用状況を見ながら、必要に応じて町の職員で重機等を利用して、持ち帰りやすくしていきたいと。それも含めて、今後の利用促進を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 8番議員の再質問ということで、坂下のほうに温泉の施設を造るということであれば、温泉スタンド設置条例の中にも入っておりますが、設置の趣旨といたしましては、町民の福祉の向上及び地域の活性化を図るため八丈町温泉スタンドを設置するというふうにございます。地域の活性化を考えますと、やはり坂上地区のほうにも温泉があるということで、そちらにも行っていただけるということが非常に大切だとは思っています。

ただ、8番議員がおっしゃるように、もし坂下地区で温泉施設ということであれば、お湯は運んできての、町が町の施設としてということであれば、今後検討の余地はあると思いますが、一応、例えば各宿とか、うちのお風呂は温泉ですよ、そういったことでお客さんを集めるということは、やはり営利行為に当たると思っていますので、そこについては今後ともよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 8番。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） すると、この温泉スタンドというのは、何のために、どこで使うために置いてあるのかということになりますね。

営利利用というか、要はただで入れる場合は利益は出ません。むしろ手間のほうが高く、単なる観光サービスということになりますので、ぜひこの辺を、条例のほうを改正してでも坂下で温泉が入られるようにしてもらいたい。

というのは、元気のいい人はバスで、車で飛ばしていくんですよ。元気がない、もう高齢で、あるいは疾患を持っている人、坂下で入りたいんです。そういう人のために、毎日とは言わないけれども、少しでも入れてあげたいじゃないですか。そのために温泉スタンドはあるのと私は思っているんですね。全てこれが営利利用だというと、このスタンドは何のためにあるのかということなんです。

町でやる、やればというんですけれども、町は、今とてもできそうないわけですね、財政的にもね。あるいは今後やってくれるのかということも、ちょっと最後にお聞きしたいと

思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 8番議員の再々質問にお答えいたします。

最初に、まず温泉スタンドが何のためにあるのかということですが、私が申し上げているのは、ご自宅の一般的なお風呂で使うとちょっとまずいので、例えば、ご自宅のお風呂以外に浴槽だけがあって、それを温泉スタンドを利用して温泉を持って行って入っていただける、温泉につかっていただけるというところは重要な意味があると考えてございます。ですから、何のためということと言われますと、ちょっとそこは皆様方に、やはり住民の方、皆様方にぜひご利用いただきたいというのは考えてございます。

あとは、坂下地区で、宿で温泉サービスはただといっても、結局その温泉サービスを使うためにはその宿に宿泊をする。そこが営業行為につながるのではないかとというのが私の認識でございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 3回終わっていますので、一般質疑でお願いいたします。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、3番、山下則子さん。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） 山下則子です。

私のほうからは大きく2つあります。

まず、1つ目として、コロナ禍の温泉施設における感染症予防対策について。これはG o T oキャンペーンが始まって、観光客の方々が島内が活気づいているように感じられます。また、観光バスも、先ほどありましたけれども、何台も走っていたりして、島内の温泉施設も例外ではなくて、利用者が多くて感染症が心配との声をお聞きいたしました。そこで、各温泉施設の感染防止について、どのような対策をしているのか伺います。

1つ目に、利用者が触るドアノブとかロッカーとかロッカーの鍵とかの消毒の方法と頻度について伺いたいと思います。

2つ目に、脱衣所が混雑しているときの利用者の会話について、どう対処しているでしょうか、伺います。

3番目に、また、各温泉施設の混雑状況を、町のホームページでお知らせしたり、スマホなどで分かるようにできないでしょうか。もちろん、温泉まで徒歩で行くとか乗合バスで行く方にとっては、ほかの施設には行けないわけですね。自家用車とかレンタカーとかで来ていれば、混雑状況が分かればほかのところに行こうということにもなると思うんです。それなんで緩和になると思うので、また、混雑状況が分かれば、やっぱりちょっとコロナのあれだから、あまり混んでいるところはよそうということになって、感染防止にも役立つと思いますが、町の考えを伺います。

2番目として、新型コロナウイルス感染症に対する町の考えはということで、先日メディアなどではコロナウイルスに対するワクチン接種がもうすぐ始まりそうだと、もう始まった、イギリスなんかでは始まったと報じております。でも、まだ日本でそれが始まるまでには時間がかかりそうです。

そして、GoToキャンペーンが始まってからの観光客の増加を見て、観光で成り立っている島でもあるので、嬉しいと思う反面、感染が心配だとの声があります。また、通院や出張などで上京して八丈に戻っても、もしや自分が罹患していたら周りに迷惑がかかると、数日間、人と接触しないように過ごしている方もいらっしゃいます。

そこで伺いますが、町長はじめ町職員が出張などで上京した場合、戻ってきてすぐ仕事になるのでしょうか。もちろん、緊急事態宣言中は数日間の待機はあったと思いますが、現在の状況を伺いたいと思います。

また、町民の不安を除くためにも、町で新型コロナのPCR検査あるいは抗原検査ができるようにすべきと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では私から、3番議員のご質問、まず1つ目なんですけど、ドアノブや籠、ロッカー等の消毒は、町のほうからも受けていただいているシルバー人材センターさんの方にはお願いはしておりました。ですが、具体的な方法は指示はしていなかったというところが確認できましたので、場所によっては噴霧、あともちろん清拭のほうも、拭き取りのほうもやってもらってはいるんですが、噴霧の場所もあったということも分かりましたので、ここについては、今後の感染防止に一番推奨される拭き取りで対応するようにお願いをしたところでございます。それで、頻度としては、混んでいる時間帯にはできませんので、各施設ですいている状態のときに適宜対応をしてございます。

2つ目のご質問、施設の入り口等にマスク着用や、あと脱衣室では、不要な会話、あと対人距離を取るように、貼り紙で注意喚起を行っているというところでございます。

3つ目につきましては、混雑の状況は流動的なもので、その都度リアルタイムなお知らせをすることは難しいと思われま。しかしながら、島内のスーパーで表示しているような、紙ベースで混む時間帯を表示しているスーパーさんとかがありますので、まずはそういったところ。ただ、温泉施設はバスとか団体のお客様も入ってくるので、常にそれが正しいとは言えないんですが、通常時の混んでいる時間帯とか、そういったところのお知らせは紙ベースでは、まず一番可能、対応が早くできるんじゃないかというところを考えてございます。

あとその他、まず今やっているのが入退場時の手指消毒、あと検温、あとご利用いただく方の体調チェックの記入など、これは一人一人にお願いをしてご協力をいただいておりますので、こちらについても、今後とも引き続きやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、3番議員の2点目、新型コロナウイルス感染症に対する町の考えはについてお答えしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の町の対策でございます。また、職員の関係ということですが、町職員出張、また私事上京にかかわらず、今現在は帰島後14日間の健康チェックを行っております。内容といたしましては、まずせきの有無、味覚・臭覚の異常、毎日の検温、あと倦怠感の有無を確認します。また、この検温につきましては、以前は37.5度というような規定もありましたけれども、こちらの場合は上京前の、比較して個人差いろいろありますので、上京前と上京後、帰った後の体温の比較ということで確認をしております。それは1度以上の変化があったかどうかということですね。そういうことでやっております。

このような健康チェックで、あとはマスクの着用と手指の消毒、基本的な感染症予防を行った上で、帰ってきた後は自宅で待機するとかじゃなく、すぐ職務につけるように、今現在は対応しているという状況になっております。また、不安解消のための検査ということでございますが、現在、医師の診察によりまして、検査の必要性に応じて病院で抗原検査を実施してございます。

町のホームページの中のほうでも、正しく知ろう新型コロナウイルス感染症でもご紹介しておりますけれども、その⑥というところに、検査の種類と意味という項目がございます。その

ところで説明しておりますけれども、PCR検査、また抗原検査共に新型コロナウイルス感染症の確定診断、かかっているかかかっていないか、陽性か陰性か、そういうことの確定診断において使用することが主たる目的となっております。また、抗原検査というのに関しましては、無症状の方に対しては検査目的では使用できないという検査となっております。また、PCRの検査結果は、現時点、今の時点で陰性が確認することができることでありまして、これによって今後感染しないと保証にもなりません。そういう種類の検査であるということ、まずご理解いただきたいなと思います。

さらには、住民の方の不安解消という点におきましては、コロナ感染症の発生した際の対応といたしまして、現在、八丈支庁さん、保健所さん、あと病院、町も含めて関係機関と連携をしています。その段階で、初期段階なんですけど、これは個人情報に配慮いたしまして、まずは防災無線やホームページで情報の提供を行っております。また、感染拡大防止ということで、このような対策会議の体制を取って、今いるという状況になっております。

以上のことで、検査のほうも必要ではあるということは認識しておりますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、やはり感染しない、させないということにおいては、感染予防の基本でありますマスクの着用、手指の消毒、あとは小まめな手洗い、3密の回避、あと小まめな換気ということ、今後ともさらなる徹底をお願いしていきたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） ありがとうございます。

利用者が触る、温泉施設においてですけれども、ドアノブやロッカー、混んでいるときは本当にできないと思います。やはり消毒スプレーを置いてあると受け取ったんですけれども、それでよろしいの。

（「入退場時のための」の声あり）

○3番（山下則子君） ああ、そうか。脱衣場とかにですけれども、セルフでシュッシュッしてもらえば別にいいんじゃないかなって私は考えています。その人によって不安度というのは違うと思うんですね。それなんでシュッとまけるようなタイプのスプレーを脱衣所の2か所とか3か所とか置いておいて、ご自由にお使いくださいみたいな感じでできるのがいいんじゃないかなと思います。

脱衣所が混雑しているときの対処なんですけれども、やはり貼り紙がしてあるとおっしゃ

ったんですが、貼り紙でいいと思います。ただもっと、例えば公共トイレなんかでいつもきれいに使っていただきありがとうございますとか、ちょっとていどいい言葉が書いてあるときがあるんですけども、そういう感じで利用者さんの心地よいような言葉を考えていただいて、なるべくこの脱衣所内では会話は避けてくださいとかというふうなことを告知していただければいいかなと思います。

各温泉施設の混雑状況というのは時々刻々と変化して、ちょっと前はすごく混んでいたけれども、さっと人が引いてしまっていなくなったという感じのときも多々あると思うんですね。ほかの利用者さんにも聞いたんですけども、自分のときは行っても二、三人ぐらいしかいつもいないよってという答えをいただきました。

なので、やはりできればこれからは町でも、そういう便利なシステムというか、ICTの利用を考えていく上でも、スマホとかホームページで何々温泉混み合っていますとか、今は大丈夫少ないですとかというのを知るような形のシステムづくりをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

あと、感染症に対する町の考えは、14日間健康観察をしているということで、町長はじめしていらっしゃるんですね。やはり島の方が心配なのは、私もそうですけれども、上京した場合に自分がもしやかかっているんじゃないかと思って帰ってくるのが一番心配なことなんですけれども、島なので今は空港で、羽田と八丈島空港で検温をしてくれます。そこを通るとピッと分かるような検温をしてくださっています。

また、東海汽船の竹芝の船客待合所では、乗るときに検温するのはもちろんなんですけれども、東京都でQRコードが各島の、大島、利島という感じで、その島の絵のところにQRコードがついていて、八丈島のところに自分のスマホをQRコードで読み込むと、その晩に乗った船に乗っている人がもしや新型コロナにかかった場合は、自分のメールアドレスにお知らせが来るというサービスをしてくれています。ただ、それだけじゃやっぱり心配なんですよね。無症状だったり、また発熱前の2日前ぐらいからコロナにかかっているんだというお話もあって、やはり島民であるとか、あと観光客であるとか、関係なくやっぱり誰が持ってくるか分からないという不安が皆さんあるんです。

なので、もちろん感染症対策として手指の消毒、マスク、また3密の回避や、そういうことはしていますけれども、やはり先ほど言われた抗原検査、でもそれは自分を診てもらいたいという人が、全部が全員抗原検査ができるわけじゃないわけなので、まだワクチンができるまでの間は、やはり要望に応じて抗原検査できますよという形に、何とか持っていけない

でしょうか。お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） では、3番議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、一番最初の貼り紙でも、その表現の仕方ですね。そういったところはちょっと考えて訂正してまいりたいと思っております。

2つ目の、やはりこちらにサウナや温泉施設のためのガイドライン、こういったものが出ていまして、この中でいくと感染症の防止対策として、噴霧だけのものがどうしても非推奨というふうな明記がされておりましたので、できればということで、もう既にシルバー人材センターさんのほうには拭き取りで行っていただきたいということでお願いをしている。

3つ目、リアルタイムで混雑の状況をお知らせする。これは決してやれないということではないんですが、やるに当たってかなり高額な費用が発生するという部分もございますので、今ここで私がそこをやるとか、そういったことはちょっと申し上げられませんので、町の中で検討して、まずは先ほども言ったように、紙ベースでもそういった混雑の時間帯、通常はこうですよというところをお知らせして、そこを住民の方々避けていただければ、混雑は少しは緩和できるんじゃないかということで考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、3番議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。

先ほども申し上げましたとおり、抗原検査といいますのは、症状が出ている方のみにしか反応しないと。例えば今のように無症状とか、そのような方が不安だからといってやってほしいといっても、これはもう現実的に検査の内容としては駄目だということですね。それなんで、今現在は町立病院の診療においてでは、もうそのときは症状が出ている方とかに関しては抗原検査やっておりますが、一般の方での不安であるから抗原検査ということは、現実的に困難であるということをご理解願いたいと思えます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

以上で一般質問を終了いたします。

休憩を取ります。2時半まで。よろしく申し上げます。

(午後 2時08分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時30分)

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第6、議案第60号 令和2年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号の1をお願いいたします。1ページをお願いいたします。

議案第60号 令和2年度八丈町一般会計補正予算。

令和2年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,618万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億3,169万2,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（笹本博仁君） はい。

令和2年12月10日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正。

追加となります。

8款1項道路橋梁費、八木沢橋改修工事4,950万円、工事の見直しによるものでございまして、工期が5月末を予定してございます。

第3表、債務負担行為。

2つの事業について設定させていただいております。

八丈町本庁舎等清掃委託、期間令和3年度、限度額2,261万円。八丈町本庁舎等夜間警備委託、期間令和3年度、2,130万6,000円でございます。入札から契約までの期間を長くし、準備期間を十分設けるようにするためでございます。

第4表、地方債補正。

変更がございます。

災害防止事業、限度額1,480万円からゼロ円。道路橋梁整備事業、限度額1億5,650万円から1億1,690万円。事業費等の減による変更でございます。これにより、町債の合計は6億9,209万4,000円から6億3,769万4,000円となります。

8ページをお願いします。

歳入歳出とも項の補正額で主なものを説明いたします。

1款2項固定資産税181万7,000円の増、償却資産等の増によるものでございます。

3項軽自動車税296万5,000円の減、軽自動車につきましては障害者等の減免によるものでございます。環境性能割につきましては、積算台数の減によるものでございます。

14款1項使用料945万2,000円の減、温泉浴場使用料、多目的ホール使用料など、町有施設の使用料の減となります。一方で、火葬場使用料は60万円の増となっております。

次のページをお願いします。

2項手数料39万6,000円の増、じん芥処理手数料の増となっております。

15款1項国庫負担金132万円の減、児童手当等負担金の減となります。

2項国庫補助金495万2,000円の減、特別定額給付金事業補助金952万7,000円の減。一方で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金149万6,000円の増。

次のページをお願いします。

一番上でございますが、小・中学校保健対策事業費補助金、合わせて361万4,000円の増となります。これは備品購入をするものでございます。

16款1項都負担金56万7,000円の減、児童手当負担金等の減となります。

2項都補助金4,302万円の減、3目で高齢者インフルエンザ予防接種補助金253万円の増。

次のページ、お願いします。

農地の創出・再生支援事業費補助金572万4,000円の増、山村離島振興施設整備事業費補助金940万2,000円の減、その下になりますが、市町村土木補助金3,980万円の減となります。

3項委託金621万9,000円の増、東京都知事選挙の委託金の減でございまして、151万3,000円の減、空港消防業務委託金が773万2,000円の増でございます。

19款1項基金繰入金1,600万円の減、財政調整基金繰入金1,200万円の減、産業振興基金繰入金400万円の減でございます。

21款1項延滞金及び加算金45万3,000円の増、延滞金でございます。

次のページをお願いします。

4 項雑入2,760万5,000円の増、給食費納付金、これはコロナの関係でございますが、174万3,000円の減、雑入で消防団員賞じゅつ金2,700万円の増、昨年海の事故で亡くなられた方の賞じゅつ金となります。オリンピック・パラリンピック機運醸成補助金200万円の増、これは支庁からの補助金となります。

22款 1 項町債5,440万円の減、登立水路災害防止事業債が1,480万円の減でございます。道路整備事業債3,960万の減でございます。

歳入合計、補正前の額93億2,787万8,000円、補正額9,618万6,000円の減、計92億3,169万2,000円でございます。

続いて歳出となります。

1 款 1 項議会費266万8,000円の減、旅費が主なものとなります。

2 款 1 項総務管理費1,059万5,000円の減、給料、職員手当、旅費等が主なものとなりますが、次のページをお願いします。

退職手当組合特別負担金、一番下のほうでございます。751万9,000円の増となります。

次のページをお願いします。

5 目の財産管理費でございますが、旧庁舎にある銅像を新庁舎に移設するもので、46万8,000円の増となっております。

次のページをお願いします。

2 項企画費299万4,000円の減、国際交流員、地域おこし協力隊員の報酬合わせて255万6,000円の減、コロナの関係で採用が遅れたためでございます。

3 項徴税費27万3,000円の増、給料、職員手当等となります。

次のページをお願いします。

4 項戸籍住民基本台帳費329万9,000円の増、委託料で住基システム保守委託料101万9,000円の増、戸籍附票システム改修委託料149万6,000円の増でございます。

5 項選挙費150万9,000円の減、都知事選挙の減となります。

次のページをお願いします。

7 項監査委員費36万円の減、旅費の減となります。

3 款 1 項社会福祉費1,401万2,000円の減、給料、職員手当等が減となっております。

次のページをお願いします。

5 目ですけれども、平成31年度障害者医療費国庫負担金、都返還金が増となっております。

次のページをお願いします。

6目でございますが、特別定額給付金事業終了による減となります。

2項児童福祉費446万6,000円の減、学童クラブ職員報酬が400万円の増、これはコロナの関係で時間延長したものでございます。また、職員給与等が減となっております。

次のページをお願いします。

需用費のところ、給食賄材料費ほかということで627万6,000円の減、これもコロナの関係でございます。備品購入、保育園備品購入222万9,000円の増でございます。これは消毒保管庫等を購入する予定となっております。その2つ下で、児童手当208万円の減、これは実績によるものでございます。

4款1項保健衛生費35万円の減、給料等が減となります。

次のページをお願いします。

一番下にありますけれども予防費、インフルエンザワクチン接種費用助成327万円の増でございます。

次のページをお願いします。

6目で温泉管理委託料、これが260万円の減、これもコロナの関係でございます。

2項清掃費453万8,000円の増、給料等の増となります。

2目で廃棄物島外運搬処理委託料250万円の増。

次のページをお願いします。

5款1項労働諸費53万9,000円の増、修繕料の増でございます。

6款1項農林業費1,215万5,000円の増。

次のページをお願いします。

農地費、農地の創出再生支援事業費補助金572万4,000円の増でございます。その2つ下で、工事設計委託料ほか222万円の増、これは清戸原農道の設計となります。牧野管理費で、ふれあい牧場休憩舎軒下改修工事132万円の増でございます。

次のページをお願いします。

2項水産業費24万円の減、職員手当等の減となります。

3項振興費961万7,000円の減、山村離島振興施設整備事業補助金1,002万9,000円の減、八丈島産業祭の補助金が450万円の減でございます。一番下に土地購入費303万3,000円の増、土地開発基金で購入した土地を研修センター用地とするための計上となります。

次のページをお願いいたします。

7款1項商工費2,475万6,000円の減、給料等の減のほか、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業継続支援金1,102万3,000円の減、実績は897万7,000円、21件でございました。島外物産展参加謝礼ほかということで226万2,000円の減、観光宣伝業務委託料が120万円の減でございます。これもコロナの関係でございます。

次のページをお願いします。

8款1項道路橋梁費4,712万7,000円の減。

次のページをお願いします。

3目で樫立中之郷線道路改良工事8,700万円の減となります。これは、東京都との調整により今年度は仮設道路のみの工事となります。八重根南原線道路改良工事2,250万円の増。その下、八木沢橋補修工事2,200万円の増でございます。

3項都市計画費13万5,000円の増、これはエアコン交換工事で行って、南原野球場の審判室の工事でございます。

4項住宅費19万1,000円の減、給料等の減となります。

次のページをお願いします。

9款1項消防費864万7,000円の増、給料等の減のほか、歳入でも申し上げました消防団員賞じゅつ金が2,700万円の増、食糧費206万円の減、これは出初式が中止になったことによるものでございます。

次のページをお願いします。

戸別受信機購入192万5,000円の減、これは製造が中止になったことによるものでございます。

10款1項教育総務費107万9,000円の減、職員手当等の減となります。

2項小学校費266万6,000円の増。

次のページをお願いします。

委託料で防犯カメラ増設委託料117万5,000円の増、これは各校に1機ずつ増設するものでございます。コロナ対策備品購入381万7,000円の増。

3項中学校費114万9,000円の増。

次のページをお願いします。

防犯カメラの増設委託料が117万5,000円の増、富士中学校高圧負荷開閉器交換工事200万円の増、コロナ対策備品購入費341万2,000円の増でございます。

次のページをお願いします。

4 項学校給食費13万3,000円の増、給料等の減のほか、2 目で消耗品費102万4,000円の増、これは食器等の購入をするものでございます。修繕料109万1,000円の増。

5 項社会教育費1,038万1,000円の減。

次のページをお願いします。

5 目で指導員報酬341万7,000円の減、一番下の歴史民俗資料館展示基本設計委託料328万2,000円の減、これは契約差金によるものでございます。

次のページをお願いします。

6 項保健体育費79万円の増、委託料でオリンピック・パラリンピック機運醸成映像制作・上映委託料201万5,000円の増。これは島内スポーツ団体15団体以上を撮影して、オリ・パラの機運醸成事業ということでコミュニティセンターがございしますが、その壁面を利用して1 週間程度上映する予定となっております。また、映像はスポーツ合宿の誘致にも今後活用してまいりたいと考えております。

12款 1 項公債費46万2,000円の増、利率変動による調整となります。

14款 1 項予備費分62万7,000円の減。

歳出合計、補正前の額93億2,787万8,000円、補正額9,618万6,000円の減、計92億3,169万2,000円でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入。歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書歳入、8 ページから12ページについて質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続きまして、歳出、13ページの議会費から24ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。13ページから24ページです。

9番。

○9番（岩崎由美君） 幾つかあるんですけども、まず地域おこし協力隊、新たな人が来ていると思うんですけども、私もお会いしましたが、皆さんご存じない方も多いと思いますので、どういう方が来て、どんなことをやるか、ちょっと教えてください。

○議長（奥山幸子君） ページ幾つでしたか。

○9番（岩崎由美君） ごめんなさい。企画費ですね、最初の。16ページです。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） ご紹介もしておりませんが、ちょっと今現在履歴書を持ってきておりませんが、各地域で、末吉小学校の方はアライさんといいます。以前もほかの自治体で地域おこし協力隊の経験もごございます。一方、ヤスダさんでございしますが、この方は様々な事業を起こしておりまして、地域振興に非常に熱心な方でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。11月の採用と12月の採用ということになっています。

国際交流員でございしますが、1月にということ考えておりましたが、また通知が来まして、若干また遅れると。2月以降になってしまいそうなところでございしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。24ページまでです。

9番。

○9番（岩崎由美君） それでは23ページ、温泉のところですね。ちょっと伺いたいと思います。

私のところに、ザ・ブーン、今ちょっと閉館していますけれども、ザ・ブーンの屋根が非常によろしくない、非常に壊れていて恥ずかしいと、何とかしてくれないかというお話がありまして、それはもう課長にお話ししたとおりなんですけれども、今の現状と、あと、コロナの関係でサウナというのは、今非常に難しいところだったと思うんですが、それは今どうなっているのかというのと、今後の見込みについて教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 23ページの温泉点検調査委託料86万円、こちらはやはり今おっしゃられたザ・ブーン、こちらを専門業者の方に全体的に検査をしていただいて、今後、建物自体修繕してくる。

今、9番議員がおっしゃられたように、内部の天井もちょっとひどい状態にはなっている

んですが、またあそこの建物が男女の浴室というんですか、あそこの屋根は特殊な形で三角屋根、透明の。もう実際ザ・ブーンが建てられてから24年ぐらいたっているんで、かなり傷んできている状況。また、真ん中のホールの部分の屋根は、あそこはテント布というんですか、テントの生地みたいなものを大きく張っているんですね。あれも一度もまだ張り替えも行ってないということもありまして、実際今、各温泉ありますが、年間で大体約6,000万円ほど赤字が続いているという状況でございます。

そうした中で、やはりいろいろ調査というか調べはしたんですが、利用人数も極端にザ・ブーンが低い。1日平均で、これは31年度の数なんです約70名。ちなみに、ふれあいが約200名、やすらぎの湯、こちらが96名で、ザ・ブーンが今申し上げましたが、約70名で、みはらしの湯、こちらが約146名、1日にご利用いただいていると。そういったところで、建物の部分と赤字の部分でもちょっと大きいというところがあるので、まずは今回補正で専門業者の方に見ていただいて、報告書をつくっていただきたいというところで、この補正のほうに上げたというところでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ザ・ブーンの特異性といえばサウナだと思うんですけども、サウナの利用者がどのくらいあるのかというのをちょっと教えていただきたいんですが、まず、前回の臨時議会で、台風だとか今後控えている大型公共事業とかで財政調整基金を崩して、町の中の予算もなかなか厳しいところだと思います。

その中で年間6,000万の赤字、そろそろその温泉の今後について検討していかなければいけないのではないかなと、ちょっと感じております。恐らくこれに関しては、ほかの議員の方の意見も伺いながら検討していくべきだと町の中でね、思うんですが、いかがでしょうか。

あとサウナの人数も教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません、サウナに対しましての利用人数、ちょっと申し訳ありません、今はちょっと数字が分かりませんので、後日お知らせしたいと思います。

ただ、今おっしゃられたように、ザ・ブーンのサウナの広さもなんですが、かなりちょっと狭い状況で、このコロナ禍の中でサウナを再開するというところ、ある程度広い場所があれば距離を取ってご利用いただくことも可能だとは思いますが、今の状況ではなかなか難しい。また、ご利用されている方々に聞くと、サウナの入り方というんですか、入って出て水風呂、またサウナに入る。その発汗を促すというか、そのために何回もご利用されるみた

いなんです。ただ、そういった場所もある程度狭くて、換気も時間を取らなければいけないとなると、かなり再開は難しいんじゃないかという状況でございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） それで、今、温泉の今後の計画ですよね、運営計画。その考え方というのは、検討を要するんじゃないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） そうですね。今、9番議員がおっしゃられるように、私も実際、今ふれあいの湯、やすらぎの湯、ザ・ブーン、みはらしの湯、あと足湯きらめき、あと洞輪沢温泉ありますが、やはり大体各地区に1か所。足湯等は、あと洞輪沢温泉とかは別だとは思いますが、そうしたところで考えますと、中之郷の住民の方でいけばやすらぎの湯、そこでも大丈夫じゃないかなというのが、ちょっと私個人のこれは意見です。

といったところもあるんで、まずは今回これが通って行わせていただける、その調査の結果によって、あそこはかなり電磁弁の配電盤とかも修理したら数千万円という金額も業者さんから言われていますので、果たしてそこまでというところ。

ただし次の、せっかくある建物ですから、町のために何かしらで使えればというところも、今後、町の中で話し合っていかなければならないことだと考えております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 今のザ・ブーンなんですけれども、3月からコロナの影響もあってですけれども、ずっと止まっていますよね。根本的な問題として、どこが故障して、今止まっているのかと、それを直すのに幾らかかるのかというところをまず教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） まず、4月からこのコロナの関係で、まず休んでいた、6月まで休業していた。7月と8月ぐらい、約2か月ぐらい営業はできたんですが、やはり9月になって、今度は島内のほうで発生がございまして、たしか9月9日から9月いっぱいですが、10月1日から再開したとは思いますが、再開した途端に今度は、先ほどちょっと言葉に出したんですが、スケールというんですか、湯の花という温泉の源泉の中に含まれているんですが、それがかなりついていまして、井戸は裏見ヶ滝温泉のところにあるんですが、そこからザ・ブーンの上側にあるタンクまではお湯が行っていました。

ただ、そのタンクから今度施設に入れるときの、その配管がかなり詰まっちゃって、もうお湯がうまく出ない状況ということもありましたので、そちらのほうを、まず改修工事を

行っていかなければいけない。

あと、先ほど言いましたが、電磁弁とかやっぱり機械類ですとかなり高額なんで、例えばそこはやり方によっては、人がバルブで実際の手の操作でとかいろいろやり方もあるかとは思いますが、かなり泉質的にあそこはスケールが多く出るといふ部分がありましたので、かなり厳しい状況で、今も既に、先ほど申しましたが、サウナの関係もありましてちょっと閉めているというところでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 井戸が駄目になったのかなと思ったんですけども、井戸はまだ生きているけれども、その後の問題ということですね。

私も個人的には、あの通りにあの数の温泉が必要なのかなというのと、これから先改修工事をしていって、どれだけのお客さんが喜ぶのかなというのもあるんですけども、私が入りに行くのは昔はザ・ブーンによく行きました。あそこは広いし、1回行ったら、課長おっしゃったようにサウナに入ったり出たり、中に行ったり、マッサージしたり、テレビ見たりって2時間ぐらい行くんですね。

そういう意味ではとてもいい施設だと思うんですけども、経営という意味では、確かにほとんど一緒に入っている人もあんまりいなかったかなというのと、今実際ザ・ブーンで働いていた人がほかの温泉に回って働いているんですけども、何でほかの温泉はこんなに忙しいのと、ザ・ブーンはあくびが出るほど暇だったわよというような話も聞きました。

これからの経済のことを考えて、町も将来見据えていろいろ考えていっていただきたい、いったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、ぜひその調査結果も踏まえて、町として今後の温泉対策どうするのかというのは考えていただきたいと思います。

あと、サウナに関してなんですけれども、やっぱり八丈温泉の島と言いながらサウナがないというのもなんですから、ぜひ、もしザ・ブーン閉めるみたいなことがあった場合には、ほかの温泉もみんな二十何年経過しているんですね。末吉のみはらしはコロナで閉まっているときに、私はお掃除お手伝いに行きましたけれども、ガラスが曇って外見えないんですね、お風呂入りながら。結構あの建物も傷んできていますし、取捨選択をして、どこの温泉をどういうふうに改修していくのか、どこをやっていくのかということも含めて、どこかにはサウナ造ってほしいなと思うんですけども、ぜひこれから先、経済のことも考えていろいろ検討していただきたいと思います。

あと、住民の方はザ・ブーンどうなっているのというのはよく聞きますので、町としての

今後の見通し、例えば3月ぐらいには開くよとか、もうちょっと先まで分からないよとか、そういう情報は住民にも流したほうがいいと思いますので、その辺の周知徹底もよろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、5番議員からお話あったように、やはりまずは今回、調査が入るのはザ・ブーンというところでいきますが、今後町の中で、これも本当に計画的に温泉の施設どう進めていくか、管理していくか、運営していくかといったところは、本当に大変なところだと思いますので、そこはしっかりと町の執行部として努力してまいりたいと。

また、今最後にお話あったように、ちょっと今現在はこの調査によつての、そこからの方向性が多分出ると思いますので、それによつて住民の方々への周知のほうも図つてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） いつ頃というのは言えないんですね。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今はまだ。

○議長（奥山幸子君） 言えない、はい。

4番。

○4番（山本忠志君） ザ・ブーンのことでも私も言いたいことはいっぱいあるんですけども、もう今の調査結果を待つということお任せしたいと思います。別件でお願ひします。

22ページの一番下から2行目、インフルエンザワクチン接種費用助成というところなんですけど、先ほど、歳入のところでも東京都のほうから253万円の補助があつて、扶助があつて、合計トータル327万円のインフルエンザ扶助ということになっているわけなんですけども、一般財源からの78万6,000円が加わつて、これは多分高齢者とはまた別の方へのインフルエンザの扶助に当たると思うんですけど、ちょっとその327万円の扶助対象についてまず伺いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 従来から町としましては、まず65歳以上の方にお一人2,000円、費用が4,000円かかるんですけど、そのうちの半分の2,000円を65歳以上の方には扶助していたというところがございます。昨年からは、今度は6か月以上13歳未満の方々にも補助を扶助していこうというところで、実際昨年度から実施をしております。

そうした中で、今度、東京都のほうで上限がお一人様2,500円までということで、東京都も扶助しますよとありました。八丈町は島内で接種していただくと4,000円の費用なので、

こちらのほうで、町で2,000円、あと東京都からの補助で2,000円で、ご本人のご負担はないという部分でやっております、今の状況でいきますと、すみません、これ7日現在なんです、大人の方、こちらは例年ですと約、これ任意接種なんで、一応ご本人が希望されて接種される状況なんですけれども、いつもですと約2,000人程度だったと思うんですが、こちらが7日の現在で2,363名接種を受けております。そのうちご高齢の方、65歳以上というところが1,172名の方が受けていらっしゃる。

やはりこのコロナの関係で、どうしても皆様慎重になられているのかというようなところだとは思いますが、お子様のほうも、こちらはすみません、回数になるんですね。これは6か月以上の13歳未満の方は2回接種を受けなければならないというところがありますので、人数的には438名の方が受けましたが、回数でいくと790回の接種をされていると。

一応、町立病院のほうもう終わったんですが、まだ今からご希望がある場合には、民間さんのクリニックさんのほうで、大人の方は受けていただけるという情報は得ております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 大変ありがたいことだなと思って、どんなにか喜んでるんじゃないかと思うんです。

要するに65歳以上の方はただですよ。それから6か月から小学校6年生までの子供たちは補助があると。本来だったら1回目4,000円、2回目2,000円かかる子供たちもいますよね。子供たちは2,000円補助になるということは4,000円は自己負担になるということですね。しかもここで、今日補正がこうやって出てきているということは、さらに人数の増加も見込まれるということで加わっていると。

大体予想した回答だったんですけれども、これはお願いになるんですけれども、やっぱりコロナの感染について、インフルエンザの接種が有効であるというふうなメディアでの発表もあるんですよ。そういうことで、ぜひ12歳までにとどまらないで、例えば中学生までとかね、対象を広げるとか、もうちょっと今年は特別コロナの、コロナを押さえ込めるためにもということで特別でもいいかもしれないんで、もうちょっと輪を広げてもらいたいというのが願いなんですけれども、その辺の可能性について伺います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません、私の説明が足らなかったです。申し訳ありません。

6か月以上の13歳未満の方は2回接種で、2回目の2,000円を補助ということなんです、

一応この範囲は中学生までの部分、15歳まで2,000円扶助する。ただ、中学生の方は1回接種でいいんです。ですからその部分、4,000円のうち自己負担は2,000円。すみません、ちょっと私の説明が足りませんでした。申し訳ないです。といったところでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） そういうことですか。それはなおいいことですね。

それね、でも課長ね、ちょっと書き方考えてくださいよ。大変分りにくい書き方です。普通の人は今説明聞かなければ、何だ中学生は丸々払うんだと思いますよ。僕思っていましたそういうふうに。なのでもうちょっと表記方法を考えて、ぜひできれば全部ただにしてくれると一番いいんですけれども、そこまではちょっと無謀な要求かもしれないよね。ぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○議長（奥山幸子君） 24ページまで、ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、続きまして24ページの労働費から36ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数は25ページ、上から2番目、農地の農地費のことですが、これ多分572万4,000円、東京都産労局の財源が入っていると思うんですが、町としても50万円ということで、この中の農地の創出再生支援事業費補助金ということで入っているわけですが、これは島嶼においては、この農地の再生支援ということで、都もすごく補助してくれているんですね。伊豆諸島の中で新島と三宅と八丈、3つかな、が大変恩恵を受けていると思うんですけれども、この補助対象は誰なのか、補助率はどうなのか、それからこの補助を受けて、農地再生にどのぐらいの面積が再生されたのか、その点を伺いたしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 直近の実績のほうをまず先にご説明いたします。

農地面積が3万4,976平米のうちの2万3,134平米を、令和2年度の農地再生事業のほうで行っております。この補助金を活用された方は9名になります。補助金の総額は922万4,000円になります。

それで、補助を受けられる方というところのご質問なんですけれども、認定新規就農農業者、または認定農業者というところになるわけなんです、認定農業者の方に関しては2分

の1補助になります。認定新規就農者の方については3分の2以内ということになります。

ほかにもメニューによって金額が違ったりとかもするんですけども、基本、今回利用された方に関しては、この2分の1補助と3分の2補助が多いかなというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 大変ありがたい制度だと思うんですけども、空き地、整備されていない雑木林になっている農地がたくさん見られるわけで、そういうところが少しでもこうやって農地として再生されればありがたいことだと思うんですけども。

これを、補助を受けながら農地として造った場合に、心配されるのがその後の調査報告ですとか、そういう利用実績とかの報告義務とかが大変なために、こういうところはちょっと遠慮しておこうというふうな、そういう消極的になっている人たちもいるかと思うんですけども、その辺の報告義務はどのようになっていますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 認定農業者等に関しましては、必ず計画をつくるわけですね。自分はこういった農作物をやりたいという、そういった計画に基づいて認定農業者等にやっておりますので、そういった調査とかという話もありましたけれども、最終的にまた認定農業者というふうな形で更新をする際には、きちっと耕作ができていくかというところの確認をすることにはなります。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 最後にします。

この認定農業者というのがちょっと普通の方にとっては割とハードル高いんですね。ある程度の農業実績がないと認定されませんよ。きちんとあいつは信用できるやつだとか、そういうものがないと認定してもらえないということで、例えば先祖代々続いて相続している土地が、何かちょっと野菜作ってみたいんだけど、もう竹林になってどうしようもなく、それで何とかして再生したいんだけどという場合、普通の勤め人であれば認定農業者なんかできませんよね。そういう方たちのためのアドバイスといいますか、あっせんといいますか、そういうことが僕はあってもいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなっていますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） まず認定農業者に関しましては、一応国の制度にもなりますので、所得が500万円とかいろいろハードルは確かにあります。そういったことを目指して

農業をやっていたらこうというのがそもそものルールになっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

それ以外の方を仮に支援するとなれば、当然、国等の補助等が活用できないとなれば、町で考えることと考えております。今現在では、そういった個人に対しての補助等というのは実施はしておりません。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） すみません、ちょっとよく分からない。課長ね、もうちょっと分かりやすい言葉で言ってもらいたいですけれども、普通に勤め人にやっていて、定年退職で辞めましたと。親から相続した土地がある。そこでちょっと農地を開墾して、補助を受けながら開墾して農業を進めてみたいけれども、そういうときの相談体制というか、そういうアドバイスを受けたいとかというときの町の取組について伺いたかったんですけれどもね。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） そういったご質問は、うちの農業委員会のほうで常に承っておりますし、実際そういう方もいらっしゃいます。畑をやりたいという方も当然いらっしゃいますし、農業委員会のほうにご相談いただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） 今のちょっと関連でお尋ねしますけれども、この間お聞きしたときには、これ個人のやつを、個人で持っているやつを、それを開墾しようとしたら、それは出ないような、補助金の対象にならないというお話でちょっと聞いたんですけれども、対象にはなるんですか、ならないんですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 農地の再生利用のお話だと思うんですが、農地の再生利用で補助対象となるのは、例えばご自身で自分の土地を持っていなくて、例えば借りる場合、また土地を購入して開墾するというふうな形の2つの条件になりますので、自身の畑を開墾するから補助金が欲しいといった場合に、この農地の再生利用というのはご利用できません。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） あくまでも、これはもうそういう新たにやりたいとか、そういう向けのものであって、現実にある、寝ている土地ありますよね。そういうものに対しては一切こういう補助金の対象にはならないということですよ。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） おっしゃるとおりです。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

24ページの労働費から36ページまでですが、ほかにございますか。

3番。

○3番（山下則子君） 小学校・中学校費のところだと思うんですけども、先日、新聞に学校トイレの洋式化ということが載っていたのでちょっとお伺いいたします。

学校トイレの洋式化についてなんですけれども、これは公明党のほうでも、東京都本部の女性局の女性議員研修がZoomであったんですが、11月18日にあったんですけども、それは学校のトイレ研究会というところによるZoomでの研修会だったんですが、朝日新聞のほうにも学校トイレ洋式化ということで、これを見ると、東京都内の区市町村別公立小・中学校トイレ洋式化率というところで、八丈町は62ある区市町村の中で61番目という、39.9%の洋式化率というのが載っていたんです。

一番最後は、62番目は小金井市なんですけれども、でも、この小金井市なども24年度までに50%達成するというので、頑張りますということなんですけれども、八丈町において、小・中学校のトイレの洋式化についてはどのような見識を持っていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 私も、その朝日新聞の記事は町長に指摘されて、どうかしないのかということでは言われましたので、設計の予算要求をしている段階でございます。ただ、まだ予算要求の段階で、予算要求をしているということしか今は申し上げられません。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） 本当にこれを見ると、大島は災害があったからだと思うんですけども、5番目に普及率というですか、92.2%まで洋式化しているということで、大変何かこれを見た方は八丈町ってすごいど田舎みたいな感覚を持つと思うので、ぜひとも早く進めていただけたらと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数は34ページになります。

その中の給食事業費のことなんですけれども、つい先日、11月の末に3日間、給食センターのボイラー故障のために給食が配給できなかったということを聞いております。子供たち

弁当持ちで、結構親御さんたち大変だったと思うんですが、このボイラーの故障については、必ず僕は点検費用も予算化されているんじゃないかと思うんですが、点検の結果、故障の予兆は認められなかったのか、あるいは耐用年数上やむを得ないことだったのか、ちょっとその辺の事情をお知らせください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） こういう給食センターの重要な施設備品ですか、そういうのは年間の点検回数は決められておまして、ボイラーも年4回の点検を行っております。その中では異常は見られなかったんですけれども、今回は管のつなぎ目といいますか、そこが突発的に破損してしまったということで、ただ、そういう場所は壊れやすい場所ではありますけれども、点検のときは異常はなかったということで、大変今回は保護者の皆さんですとか、学校関係、ご迷惑をおかけしましたけれども、対応したところでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 給食は、親御さんたちが安心しているんですね。学校の給食を本当に全幅の信頼を置いて任せていると思いますんでね、細心の注意を払って配給していただきたいなというふうに思うんです。

今年度の予算だったですかね、給食車の配送車も新調して、突然止まってしまったために給食が運べないなんていうことがないようにということでやったと思うんですけれども、やっぱりこれはちょっとでも危なそうなところがあったら、ぜひ事前の早め早めの備品の交換ですとか、点検とか、済ませていくべきじゃないかと思います。これはお願いになりますかね。ぜひお願いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 27ページ、観光費のフリージア球根作付等委託料45万8,000円の減額についてなんですが、これ人件費が少なく済みましたということだと思ってしまうんですけれども、八形山に作付とかはしているのか、今後3月のフリージアまつり開催予定なのか、どんな感じなのかを聞かせてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 球根の作付業務のほうの今回の45万8,000円の減につきましては、ちょうど球根を掘ったとき、ちょうど春先のことになるんですけれども、コロナの状況でちょうどバスの職員の方もちょっと時間があつたときがありましたので、我々と一緒に、

我々職員もやったんですけれども、そういったところで、職員もある程度やったというところで委託料が減になったというのも一つの原因となっております。

フリージアまつりにつきましては、一応3月20日から予定どおり祭りのほうはやる方向で考えております。作付のほうも八形山のほうも、先月中にもう終了しております。

ただ、内容につきましては、当然コロナの関係もございますので、実施するサービス内容に関しては変更も当然考えております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 職員が頑張ったということで大変ご苦労さまでございました。

うちの2軒隣の方、町に卸すために一生懸命作っているんですけれども、今年は大丈夫かな、やらないのかなって心配していましたので、一応やる方向でということでお伝えをしておきます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 36ページ、保健体育費の中の委託料について質問なんですけれども、先ほどちょっとご説明の中で、オリンピック・パラリンピック映像上映に関する15団体以上の参加で、コミュニティセンター1週間上映というようなお話がちょっとあったんですけれども、もう少し詳細について教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） これは、歳入にも市町会からの補助金で200万円ございまして、その事業の中で、オリンピック・パラリンピックの機運醸成事業というのがございまして、それを活用しまして、1月に上映、コミュニティセンターの壁面がございまして、そこに写したいということでございます。

その映像の中身については、今、委託をしております、最低でも条件が島内のスポーツ団体15団体以上を撮影することということになってございまして、オリンピック・パラリンピックはあると信じておりますので、そのPRも兼ねてということでございます。その上映が1週間程度を見込んでおるということでございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

1月からというと新年1月、これからまたあるということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） まだ正式な日付が決定していないわけなんですけど、1月には上映したいと思っています。

○議長（奥山幸子君） 1月中ということですか。

○企画財政課長（笹本博仁君） はい、1月中には上映したいということです。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） もうご存じかと思いますが、新年早々ということで、コロナ禍の心配もごございます。こういった企画は大変すばらしいことだと思うんですけども、やはり、皆さんいろんなご不安を抱えていることも多いと思いますので、できればですけども、なるべく人が密集するような形ではなく、例えばインターネットとか、そういった媒体なども利用してやるという方法も考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 先ほども申し上げましたけれども、これは映像をつくりますので、ぜひ、町のスポーツ合宿ですとか、そういった部分でもPRをしていきたいと、その上映会のみじゃなくて、町の事業に活用をしていきたいというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 31ページの教育費です。今回一般質問で特別支援学級のお話、質問をされた方が3名いらっしゃって、その中で議長のほうが、ちょっと私答えを聞き漏らしていたかもしれないので再確認なんですけれども、議長のほうから質問があつて、特別支援を要する子供さんは知的障害もあるし、精神障害もあるし、身体障害もあると思うんですね。その中で、今回の場合、青鳥から来るということですが、どのような対応になるかということをおちょっと一つ確認。ただし、具体的なことが、町の教育が把握しているかどうか分かんない、高校のことなので。この件について、ちょっと分かる範囲で教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 町の教育課としましては、まだどこまでの生徒さんを受け入れるというか、入学させてくれるのかということまでは把握していないところでございます。今後、詳細等もっと情報が流れてくると思いますので、流していただけると思いますので、注意して調べたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） この間説明会があったときに、11月25日ですよ。次の日、何で来なかったんだとか保護者の人に言われて、誰も町からは来ていなかったぞというふうに言われました。

さっき町長が、地域ぐるみで連携して考えていくということだったので、情報は早めに、私たちは住民の代表としてここで質問するので、それに資する情報をぜひ得てほしいと思います。

それで、今支援を必要とする生徒さんたちは、支援員という形で一緒に学校に行ってくれる大人の方が必要な場合があると思うんですね。こういう方も町と高校と一緒に募集していかなきゃいけない。なかなか見つからないと聞いているんですけども、その辺はどういうふうに行くお考えなんでしょうね。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 高校の授業に関しましては、青鳥高等学校の分室の校長の判断になりまして、そこで、教師以外に支援員を入れるかどうかという判断になりますので、そこまでは町の教育課が及ぶところではないかなと考えております。

○議長（奥山幸子君） 9番、よろしいですか。

ほかにございますか。

先ほどの質問で、福祉健康課長の発言の訂正がありますのでお願いいたします。

○福祉健康課長（奥山 勉君） すみません。先ほど4番議員、山本議員のインフルエンザの予防接種の中で中学生の方、申し訳ありません、補助は入っておりませんでした。私が本当に勉強不足で申し訳ありません。中学生の方は、今現在は4,000円の自己負担ということでございます。本当に申し訳ありません。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 僕はやっぱり、できれば65歳以上並みに全部ただになればいいなと思っていたんですけどもね。できれば、水に流しますから、今後中学生にも幅を広げて検討してください。

以上です。

○議長（奥山幸子君） もう一つ、産業観光課長からの訂正があります。

○産業観光課長（高野秀男君） すみません。私も4番議員からの質問のほうで、認定農業者の所得のところ私、500万円というふうな話をさせてもらったんですけども、すみませ

ん、300万円の誤りですので、お願いします。

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑がないようなので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第60号 令和2年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎延会の宣告

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日12月11日金曜日、午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時37分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年12月10日

議 長 奥 山 幸 子

副 議 長 浅 沼 憲 春

署 名 議 員 冲 山 恵 子

署 名 議 員 菊 池 良